

4. 合同評価レポート（和訳版）

セネガル国
漁民リーダー零細漁業組織強化プロジェクト
中間レビュー合同評価レポート
（和訳版）

Mr. Shunji Sugiyama
Leader, JICA Mid-term Review Team
Japan International Cooperation Agency

Mr. Ousmane Ndiaye
Director,
Direction des Peches Maritimes

ダカール
2011年1月

目 次

略語集

1. 序 文
 - 1.1. 調査の目的
 - 1.2. 合同評価委員会の構成
 - 1.3. 調査日程
2. プロジェクトの概要
 - 2.1. 背 景
 - 2.2. プロジェクトの要約
3. 評価項目・評価方法
4. プロジェクトの実績と実施プロセス
 - 4.1. プロジェクトの投入実績
 - 4.1.1. 日本側
 - 4.1.2. セネガル側
 - 4.2. 活動の実績
 - 4.3. 成果の達成
 - 4.3.1 成果1の検証
 - 4.3.2 成果2の検証
 - 4.3.3 成果3の検証
 - 4.4. プロジェクト目標の達成
 - 4.5 実施プロセス
5. 評価結果
 - 5.1. 妥当性
 - 5.2. 有効性
 - 5.3. 効率性
 - 5.4. インパクト
 - 5.5. 自立発展性
6. 結 論
7. 提 言

Annex

1. 調査日程表
2. PDM (改訂前)
3. PDM (改訂後)
4. 評価グリッド
5. 専門家派遣実績
6. 本邦研修受入実績
7. 機材供与実績

8. JICA 側ローカルコスト負担実績
9. カウンターパート配置実績
10. セネガル側コスト負担実績

略語集

CLPA=Conseils Locaux de Pêche Artisanale

CLV=Comités Locaux Villageois

CRODT=Centre Recherche Océanographique de Dakar-Thiaroye

DPM= Direction des Peches Maritimes

GIE=Groupement d'Intérêt Economique

GIRMac=Gestion Integree des Ressources Marines et Cotieres

JCC=Joint Coordination Committee

JICA=Japan International Cooperation Agency

M/M=Minutes of the Meetings

PDM=Project Design Matrix

PO=Plan of Operations

R/D=Record of Discussion

STABEX=Stabilization of Export Earning Scheme

1. 序 文

1.1 調査の目的

- (1)これまでのプロジェクトの活動について、進捗及び達成度を確認する。
- (2)プロジェクトの活動実績、実施プロセスを把握し、評価5項目に沿った評価を行う
- (3)プロジェクト後半の活動内容につき、調査結果を基に、プロジェクト関係者と意見交換を行い、方向性を提言にまとめる。
- (4)プロジェクトの活動を促進するため、必要な助言・提言を行う。

1.2. 合同評価委員会の構成

<日本側>

氏 名	所 属
杉山 俊士	JICA 国際協力専門員
本間 謙	JICA セネガル事務所
赤羽 悦子	(株) 日本開発サービス
春原 拓海	JICA 農村開発部 乾燥畑作地帯課

<セネガル側>

氏 名	所 属
Mr. Khalil Rakhmane NDIAYE	Coordonnateur de la Cellule d'Etudes et de Planification (CEP)
Mr. Camille Jean Pierre MANEL	Chef de la Division Gestion et Amenagement des Peches Maritimes(DPM)
Mr. Sidiya DIOUF	Chef de la Division Peche Artisanale(DPM)
Mr. Adama FAYE	Chef de la Division de la Securite de la Peche Artisanale (DPSP)
Mr. Famara NIASSY	Direction des Airs Communautaires (DAC)

1.3. 調査日程

Annex1 を参照。

2. プロジェクトの概要

2.1. 背 景

セネガルの水産業は、セネガルの社会経済の両面において重要な役割を担っている。水産物は輸出総額の32%、セネガル国民が摂取する全動物性たんぱく質の約70%を占め、全就業人口の17%に当たる約60万人の直接・間接雇用を創出している。このうち、零細漁業による漁獲高はセネガルでの全漁獲高の約80~90%を占め、また零細漁業及び零細水産加工従事者が全水産業従事者の約3分の2を占めるなど、セネガルの水産業にとって零細漁業の重要性は高い。

近年、セネガルの水産業は水産資源の枯渇の問題に直面している。1960年代に5万t台/年

であった漁獲高は 1997 年には 46 万 t/年と飛躍的に増加したが、その後、停滞あるいは減少の傾向にあり、最近では 40 万 t/年前後を推移している。

かかる状況の下、JICA はセネガル国政府の要請を受けて 2003 年から 2006 年にかけて開発調査「漁業資源評価・管理計画調査」を実施した。同調査では主要 7 魚種に関する資源評価を行い、あわせて資源管理に関するパイロットプロジェクトを展開した。パイロットプロジェクトでは、漁民を主体としたボトムアップ・アプローチを活用して、行政と漁民とによる水産資源の「Co-Gestion（共同管理）」を導入した。上記調査によって、水産資源管理の必要性、とりわけその手法として零細漁民主導のボトムアップ・アプローチによる漁民と行政との協働による水産資源管理の重要性が認識された。しかし、水産資源管理を中心とした零細漁業の課題について、漁民の声を集約し行政に対して発信していく組織と人材が十分には整備・育成されていない。

これら背景を踏まえ、海洋漁業局が主体となって主要な漁村を対象として、零細漁業地方評議会（CLPA）及び地方漁民委員会（CLV）の設置を推進している。これまでセネガル各地において 8 つの零細漁業地方評議会（CLPA）が設置されているが、いずれの組織についても創成期にあり、運営経費、物理的な事務所の問題などさまざまな課題を抱え、現時点で当初想定どおりの機能が十分に発揮されていない。

本案件は、セネガルの零細漁業の主要課題である水産資源の枯渇に対して、漁民と行政との「Co-Gestion（共同管理）」を推進し、並行して水産資源管理を行う零細漁民組織として CLPA 及び CLV の組織的強化を図ることにより、零細漁村における漁民と行政とによる水産資源管理の体制及び活動の持続性及び自立発展性を確保しようとするものである。

2.2. プロジェクトの要約

プロジェクト名称

漁民リーダー・零細漁業組織強化プロジェクト

相手国機関

海洋経済省

協力期間

2009 年 6 月 1 日～2013 年 3 月 31 日

対象地域

ロンプール、カヤール、ジョアール、ジフェール

上位目標

零細漁民及び行政による水産資源の共同管理モデルが、漁民主体で沿岸漁村に普及される。

プロジェクト目標

零細漁民及び行政機関による水産資源の共同管理が対象漁村で確立する。

成果

成果 1：各対象漁村において零細漁民の水産資源の持続的管理に係る意識が向上する

成果 2：各対象漁村に零細漁業地方評議会（CLPA）及び地方漁民委員会（CLV）が設置され、各会の組織が強化される

成果 3：零細漁民の地域レベルの水産資源管理能力及び漁場整備能力が強化される

3. 評価項目・評価方法

日本側 4 名（調査団）、セネガル側 5 名によって構成される合同評価委員会によってプロジェクトの評価が行われる。同委員会は海洋経済省及びプロジェクト対象地域に訪れ、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）（Annex 2）、評価グリッド（Annex 4）を用いて調査・分析を行う。評価分析は、下記の評価 5 項目に基づいて行われる。

評価 5 項目の定義

項目	定義
妥当性	プロジェクト目標や上位目標がセネガルの開発政策、わが国の援助方針、受益者のニーズに合致しているかどうかを判断する。
有効性	成果及びプロジェクト目標の現時点での達成状況、プロジェクト終了時での達成見込み、及び成果の達成がプロジェクト目標の達成に貢献しているかを判断する。
効率性	投入の時期、質、量等により、成果にどう影響を与えたか、投入は成果の達成のために貢献しているか、投入に不足はなかったか、または無駄な投入はなかったかを判断する。
インパクト	プロジェクト実施によりもたらされる、より長期的、間接的効果や波及効果を見るものであり、プロジェクト計画時に予期された、あるいは予期されなかったプラスまたはマイナスの波及効果を評価する。なお、上位目標は計画立案時に「意図した」「プラスの」インパクトである。
自立発展性	制度的側面、財政的側面、及び技術的側面から、協力終了後も相手国側によりプロジェクトの成果が継続して維持・発展する見込みがあるかどうかを判断する。

4. プロジェクトの実績と実施プロセス

4.1. プロジェクトの投入実績

4.1.1. 日本側

(1) 日本人専門家派遣

セネガルに派遣された日本人専門家のリストを Annex 5 に挙げる。2011 年 3 月末までで、5 分野の日本人専門家（長期）、計 45.7MM が派遣される予定である。

(2) C/P の本邦研修への派遣

本邦研修に送られた C/P のリストを Annex 6 に挙げる。中間レビューの時点までで、7 名が計 14MM、日本に送られた。

(3) 資機材の供与

日本側により投入された資機材のリストを、Annex 7 に挙げる。

(4) プロジェクト経費

中間レビュー時点までの JICA によるプロジェクト経費の概要は次のとおり。

No.	種 別	小 計
1	ローカルコスト	¥17,864,000
2	資機材	5,686,300 FCFA 並びに ¥559,000

1 FCFA = ¥0.169 (2011年1月の JICA レート)

4.1.2 セネガル側

(1) C/P の配置

C/P のリストを Annex 9 に挙げる。

(2) プロジェクト経費

中間レビュー時点までのセネガル側負担によるプロジェクト経費の概要は次表のとおり。

(単位: FCFA)

No.	種 別	小 計
1	人件費	79,200,000
2	資機材	1,300,000
3	消耗品	3,600,000
4	その他	400,000
合計		84,500,000

詳しくは、Annex 10 を参照のこと。

(3) その他現物給付など

プロジェクト事務所 (21 m²) 並びに、倉庫 (6 m²) がセネガル側から提供されている。

4.2. 活動の実績

プロジェクトは、対象地域における実際の問題やニーズをかんがみ、一部の活動に関して当初の計画から変更して実施してきた。次表に、追加・変更された活動並びに、実施されなかった活動を挙げる。

No	追加・変更された活動	備 考
(1)	プロジェクト活動に関する情報の発信	複数のメディアを活用して情報発信している。当初計画には含まれていない。
3-4	資源管理計画の実施を、共同漁業監視、法制化を通し、法的・科学的・技術的側面から支援する。	この活動は、いくつかのサブ・コンポーネントに分かれている。多くは、科学的・技術的な調査や支援であり、現場レベルで変更・追加されている。

No	実施されなかった活動	備考
2-6	各漁村において、CLPA 及び CLV の機能、活動状況を踏まえ、事務所を建設する。	プロジェクトでは、既存の建物を利用することで CLPA や CLV は機能すると考え、建設しなかった。

これらについての詳細は、Annex 4 の評価グリッドを参照のこと。

4.3. 成果の達成

PDM の見直しが必要であることが明らかになっていることを反映し、成果の達成度の検証には PDM に挙げられているすべての指標を必ずしも用いていない。以下、各成果についての概要をボックス内にまとめる際、用いた指標について 2 段目に記した。

4.3.1. 成果 1 の検証

成果 1	各対象漁村において、水産資源の持続的管理の重要性について零細漁業関係者の意識が向上する。
成果 1 指標	開始時と比較した地域レベルの水産資源管理活動の重要性に関する零細漁民の意識向上度
成果 1 はある程度達成しつつあるといえる。しかしながら、CLPA メンバー以外の零細漁業関係者に対してはこれについての水産資源管理活動の重要性についての理解を浸透させるために、更にアクションをとっていく必要がある。	

プロジェクトの対象 4 村での CLPA や漁業関係者からの聞き取りの結果、次のように総括できる。

(1) CLPA メンバーは、水産資源管理の地域での取り組みや活動の重要性について、理解しているといえる。

一方、

(2) CLPA のメンバーとなっていない者若干名からは、共同資源管理の規則の意義について十分に理解していないと考えられる発言もあった。

4.3.2. 成果 2 の検証

成果 2	各対象漁村に零細漁業地方評議会 (CLPA) 及び地方漁民委員会 (CLV) が設置され、各会の組織が強化される。
成果 2 指標	2-A-1 新 CLPA の組織と定款が決定され、法的に承認が得られる。 2-B-1 水産資源管理の少なくとも 1 つの課題について協議され、それにかかわる活動が CLPA によって承認される。
プロジェクトの介入により、CLPA の能力は強化され、成果 2 はほぼ達成しつつあるといえる。	

2-A-1 : CLPA の設立

ロンプールとジフェールにおいて、それぞれ CLPA が設立され、法的に承認された。

2-B-1：水産資源管理の方法についての協議と承認

プロジェクト支援の枠組みのなか、3つのCLPAが水産資源管理に関して自分たちで規則を決定するにいたった。

4.3.3. 成果3の検証

成果3	零細漁業関係者の、地域レベルの水産資源管理能力及び漁業整備能力が強化される。
成果3指標	3-4 共同監視体制の構築 3-5 地域のイニシアティブによりその地域に適した規定が策定されるか 3-6 上記規定の順守状況
関係者により違いはあるが、成果3はある程度達成しつつあるといえる。	

3-4：共同監視

ロンプールのCLPAでは、共同監視を行う小委員会の活動が活発である。一方、関係者間で監視やそれに関する活動状況が違う村も見られる。

3-5：地域での規定の策定

ロンプールとジフェールでは、CLPAが規約について協議し決定した。規約に関しては、地域により違いがある。

3-6：規約の順守

規約の順守状況は、地域により違いがある。CLPA、他の漁業関係者や行政関係者に対する聞き取りにより、次が明らかになった。

- (1) ロンプール村では、CLPA関係者によれば、CLPAが採択した規定は100%の率で守られている。規約に反する30-32-36のメッシュサイズの網は、漁民から放棄され、CLPAの監視小委員会のメンバーにより集められた。
- (2) ジョアールでは、CLPAメンバーによれば、CLPA設立前から漁民の間での取極めがあり、今回のCLPAの規約順守に関して問題は一切なかった。問題があるとすれば、村外から来る漁民や移動漁民であるとされている。
- (3) ジフェールでの聞き取りのための面談では、CLPAが採択した網目サイズに関する規定をすぐに守るべきという意見と、まだ40mmの網が使える間は使いたいという意見を述べる2つの意見に参加者が分かれた。

4.4. プロジェクト目標の達成

成果に対する指標同様、PDM中にはたくさんの指標が書かれているが、成果の指標としては不適切と判断された。成果同様、新たに設定された指標を2段目に記した。

プロジェクト目標	対象漁村において、零細漁業関係者及び行政による水産資源の共同管理が零細漁業関係者主体で確立される。
プロジェクト目標の指標	(1)各対象漁村において、最低1つの資源管理がCLPAで承認され、零細漁業関係者により実施される。 (2)X%以上の零細漁業関係者が資源管理活動に(継続的に)参加している。

プロジェクト目標は、プロジェクト期間中に達成できる可能性が高い。

(1) 共同資源管理の計画と実施

中間レビューまでの時点で、プロジェクトの支援により資源管理活動を始めた CLPA は、次表のように3つある（ロンプール、ジョアール、ジフェール）。

対象村	Co-Management Activities supported by the Project
ロンプール	メッシュサイズの制限（40mm 以上）、刺し網の数の10%削減
カヤール	プロジェクトによる直接的な資源管理活動はなし
ジョアール	Biological Rest for Octopus、マダコの生物学的な禁漁期の設定
ジフェール（パルマラン）	メッシュサイズの制限（46mm 以上）

注: カヤールでは、プロジェクトの介入がないうちに既に資源管理活動が開始されていた。プロジェクトでは、そのイニシアティブを尊重し、カヤールでの資源管理活動に関しては介入しないこととした。

(2) 共同資源管理活動に関する予測

共同資源管理活動は開始されたばかりであり、今後計画どおり継続されるかについて現時点で確証はない。しかしながら第5章で述べる有効性や自立発展性をかんがみると、継続性を予測できる。

4.5. 実施プロセス

プロジェクトは、期待どおりに進捗されてきた。実施プロセスの観点からは、次の3点に関して良いと判断できる。

(1) 技術移転

末端の行政官である Chef de Poste を含む漁業関係者に対する能力強化が、現実的かつ具体的な技術移転として現場レベルで実施されている。

(2) 現場関係者の意見の尊重

プロジェクトでは、対象村で行われる会議などで参加者の意見を尊重して進めている。これにより、共同資源管理で大切と考えられるボトムアップの方向性が浸透している。

(3) 広報

プロジェクトは、ワークショップや他の方法で、プロジェクトに関する情報を発信している。

一方、次の点に関して今後十分に考慮し、プロジェクト実施を進める必要があると判断できる。

(1) モニタリング

プロジェクトでは、プロジェクトの活動をモニタリングするシステムをセネガル側と共有してこなかった。例えば、中間レビューの時点まで、活動計画表（PO）を作成しなかった。また、PDM やそこに記載のある活動や成果について、合同調整委員会（JCC）で活用して協議してこなかった。

(2)JCC

1) 構成

本プロジェクトで JCC に当たる、運営委員会 (Comite de Pilotage) は、海洋漁業局 (DPM) 組織のなかの国、州、県レベルでの C/P から成る、垂直構造といえる。共同水域局 (DAC) を除き、他の局は含まれていなかった。

2) 活動

JCC は、プロジェクト活動についての情報の共有と承認のために機能してきた。また、現場レベルでの事柄について協議が多くもたれる傾向にあった。

一方、JCC は、海洋経済省 (MEM) の法的、戦略的な観点、また他の開発パートナーとの調整からプロジェクト活動に関してアドバイスをするために機能しなかった。例えば、収入創出活動においてミル・プラントの計画が提案されたとき、MEM の戦略の観点から疑問が呈されていなかった。また、広域資源管理の計画が出されたとき、JCC やその委員たちから、同じ地域で活動する開発パートナーとの調整を行うというイニシアティブが発現しなかった。

5. 評価結果

5.1. 妥当性

次に挙げる各点から、プロジェクトは高い妥当性を有する。

(1) ニーズ

セネガルにおいて水産業は、①輸出のための産業、②国民へのたんぱく源の供給という両方の観点から重要である。加えて、セネガル国民の約 20% は水産業と直接間接何らかの形で関係した雇用を受けているとされている。

零細漁業は、その生産がセネガルにおける漁業生産の約 90% を占めると推定されるように、同国の水産業のなかで大きな役割を担っている。

漁船の数は年々増加しており、それによって水揚げ高も 1960 年代の約 5 万 t から 40 万 t へと増加している。このような状況下、いくつかの魚種については、乱獲による資源の枯渇の可能性について警鐘を鳴らす報告書もある。

(2) セネガルの政策や戦略との整合性

1) CLPA

セネガル国の海洋水産法を実施するための省令¹のなかで、CLPA が水産資源管理で重要な役割を果たすと位置づけられている。

同法 9 条では CLPA が、異なる漁法を用いる漁民とコミュニティの間でのコンフリクトを軽減、制御する役割をもつと明記されている。

¹ « Décret fixant les modalités d'application de la loi portant code de la peche maritime » で、海洋水産法 «Loi No° 98-32 du 14 avril 1998 portant Code de la Peche Maritime» に基づいて制定されたもの。ただし、海洋水産法のなかでは、CLPA ではなく、CLP について述べられている。

2)共同管理

共同管理については、「漁業・養殖セクターにおける政策の詳細計画」²のなかで、「漁業地域においてコミュニティと漁民とともに漁業域の共同管理の地域のイニシアティブを発展、促進させる」³のために、アクションをとる、とある。

(3) JICA の経験と方針

本プロジェクトは、JICA により 2003 年から 2006 年に実施された「セネガル共和国漁業資源評価・管理計画調査」に引き続き行われている。この調査により、上記の課題を解決するためには零細漁民による共同資源管理が有効であると明らかになった。

本プロジェクトによる水産資源の共同管理は、2005 年に出された JICA の水産開発戦略書のなかで述べられている零細漁民が多数を占めるコミュニティで有効であるとされるボトムアップ・アプローチの採択の推進とも一致している。

5.2. 有効性

次の観点から、本プロジェクトの有効性は高いといえる。

(1) プロジェクトのデザイン

1) 成果とプロジェクト目標の間の論理的な構成

啓発活動、CLPA の能力強化、水産資源管理のための能力強化という 3 つの成果の産出を通して「零細漁民及び行政による水産資源の共同管理を確立する」というプロジェクト目標を達成させるという構成は論理的である。加えて、これら 3 つの成果は相補的である。

2) 3 つの成果それぞれが対象とするグループ

3 つの成果は、漁業関係者のなかの、それぞれ違うレベルのグループを対象に、あるいは、巻き込むようにデザインされている。具体的には、成果 1 (啓もう活動) は、漁業コミュニティ一般を、成果 2 は CLPA と CLV を、成果 3 は CLPA に代表を送っている同業者グループである経済利益団体 (GIE) を対象にしている。このようにして、プロジェクトは漁村コミュニティ全体にアプローチしたうえで、漁業セクターで重要な約割を果たす関係者に対し支援を行うことができる。

(2) 成果の達成状況

プロジェクトの成果は、良い達成状況を示している。

5.3. 効率性

プロジェクトの活動とプロジェクト目標達成までの効率性は、中程度であると判断できる。

(1) 活動の追加

本プロジェクトでは、現地の状況をかんがみて必要であるとして、当初のプロジェクト計画とは別に一連の活動が追加されてきた。

² « Plan d'Actions détaillées de la lettre de Politique Sectorielle des Peches et de l'Aquaculture »

³ « développer et promouvoir les initiatives locales de congestion des pecheries artisanales avec les communautés de pêcheurs de sites de peches »

これらの追加された活動に使われた費用を次表の下段に示す。

活 動	出費合計（日本円）
当初計画の4村での計画どおりでの活動	19,612,000
4村での追加された活動	1,525,400

(2) 資機材の現地調達

プロジェクトでは、現地で調達可能な資機材を利用するようになってきた。このことで、日本で調達するよりは、費用対効果が高くなっている。

(3) 人的要因

セネガル側による C/P の配置はほとんど良くできていた一方、次表に示すように、C/P やその指導・監督にあたる人員の異動も多い。これは、技術移転という観点からは、低い効率性を示唆する。

Table: C/Ps and Administrative Posts

Position	Recognised as C/P		Total Number of Posts concerning C/P and their related positions	Total Number of Posts where there was/ were changes in personnel
	Inception Report	Mid-Term Eve Doc		
National	X	X	1	0
Regional		X	3	3
Department			4	1 (Absent)
Chef de Poste	X	X	4	3

5.4. インパクト

現時点では、インパクトを測るに足るデータが得られない。

5.5. 自立発展性

次に述べる観点から、自立発展性は、比較的高いと判断できる。

(1) CLPA の機能

CLPA は、資源管理のアドバイスをする機能をもつキー・アクターであることが確認された。一方、CLPA の資金源としては、ピローグの登録料の漁民への払い戻し金があるが、実際には支払われていない。このことから、CLPA 自身が何らかの活動を実施することは期待できない。

(2) 行政のかかわり

1) 行政による認識

プロジェクトの活動と成果は、行政との整合性がとれているときに初めて効果を持続できると考えられる。その点、水産局長が本プロジェクトに対して高い評価を示していることから、明らかとなっている。

2) 地方行政の活用

CLPA 構造は、末端の行政官 Chef de Poste を含んでいる。プロジェクトでは現在、現場レベルでの活動に重きを置き、彼らの能力強化を進めている。

3) 行政支援の重要性

州、県レベルでの行政からのサポートが必要な項目として、法的な枠組みを守ることや他機関との調整が挙げられる。

(3) 現場のイニシアティブの尊重

プロジェクトでは、会議やワークショップの参加者に対して日当などの支払いをしていない。このことは、プロジェクト終了後の活動の自立発展性を考えるうえで、重要な鍵となっている。

6. 結論

現地調査の結果を踏まえ、合同評価委員会は、本プロジェクトに対して以下のような評価結果を得た。

(1) 地理的にも分散した対象 4 サイトでの活動は多大な困難が伴うものの、プロジェクトはおおむね良好にプロジェクト活動を進捗している。今後、現在と同等レベルの取り組みがセネガル側、日本側双方で確保された場合、プロジェクト期間内での目的の達成が十分に期待できる。

(2) セネガルにおける共同資源管理 (co-management) の枠組みにおいて、CLPA は主要利害関係者の意見を調整し、資源管理上の意思決定を行うという重要な役割を担っている。セネガル政府は、今後 CLPA の機能を強化し、資源管理上の行政権限 (例: 漁業許認可権など) を徐々に CLPA に委譲していく意向を示している。こうしたセネガル政府の政策的方向性は、CLPA の強化を通じて実効性のある水産資源管理の実施をめざす本計画のアプローチと整合するものであり、その意味において、本プロジェクトの実施妥当性は更に高まったと考えることができる。

(3) 本合同評価調査の過程において、プロジェクト活動の修正・改善の必要性がいくつか確認された。残りのプロジェクト期間において活動を効果的・効率的に実施するためにも、これら提言に示された各項目への対処を適切かつ遅滞なく実施することが強く求められる。

7. 提言

合同評価委員会は、プロジェクトに対し以下に述べる提言を行った。

(1) 計画的なプロジェクトの実施

本計画では、プロジェクト開始初期に PO を策定していないが、PO は、プロジェクト活動の計画的実施とその進捗管理に有益なプロジェクト運営管理ツールである。本計画でも早急に PO を作成し、合同調整委員会での利用も含め、プロジェクトの円滑な実施に資する資料として利用することを提言する。また、本計画は、4つの対象サイトにおける活動が独立的に行われているが、各サイトの関係者が自らのサイトで予定されている活動の全体像を正確に把握し、計画的に活動が実施されることが望まれる。こうした観点からもサイトごとのサブ PO を作成し、プロジェク

ト活動に対する理解を促すことが求められる。

(2)各サイトにおける資源管理上の目的設定と支援方針（戦略）の策定

セネガルの漁村では、さまざまな資源管理上の問題が存在するが、複数の課題に分散的に対応しては、効率的なプロジェクト成果の発現にはつながらない。したがって、プロジェクトの各サイトにおいて優先的に対応する資源管理上の課題を特定し、明確な支援方針（戦略）の下にすべての活動を計画・実施していくことを提言する。例えば、プロジェクトとして、優先的に取り扱う資源管理上の課題を「漁獲量の削減－reduction of fishing capacity」と定めたサイトで、支援戦略を「刺し網の数量削減及び目合サイズの拡大」と設定したとすると、同サイトにおけるすべてのプロジェクト活動は、支援戦略に合致し、当該課題の解決に直接的に寄与する活動に集約すべきである。これまで、プロジェクトではサイトごとの活動「テーマ」を設定しているが、「テーマ」は必ずしも「資源管理上の課題」と同意ではない。

このような視点でこれまでのプロジェクト活動を確認したところ、サイトごとの設定課題と直接的な関連性が確認できない活動がいくつか認められた（例：①移動漁民と定住漁民による共同管理が課題となっているサイトにおけるイカの人工産卵床設置試験、②底魚資源管理の地域展開が課題となっているサイトにおける貝殻漁礁の設置）が、こうした活動はプロジェクト全体の効率性に影響を及ぼす。プロジェクトの投入資源は限られているため、「やらなければいけない活動－“need to do” activities」と「やってみてもいい活動－“nice to do” type of activities」は明確に区別する必要がある。

(3)共同水産資源管理における主要関係者の役割と機能の定義

プロジェクトでは、共同資源管理体制を確立するために、主要関係者（例：水産行政機関－中央・地方・研究所、漁民組織など）と彼らが意思決定を行う組織（例：CLPA）の機能強化に焦点を当てた活動を行っている。こうした活動を行う際には、それぞれの関係者に求められる役割と機能を明確に定義しておき、それとの対比において彼らの現状（すなわち、どのような機能の強化が必要か）を確認しておくことが肝要である。このような情報の整理によって、それぞれの関係者に対する適切な働きかけを検討することができ、また、活動の進捗をより正確にモニターすることができる。プロジェクトには、こうした情報を改めて整理しておくことを提言する。

(4)漁村レベルの組織強化

複数村 CLPA の場合は、CLPA で決定された事項が傘下にある村々で確実に伝達され、実施されることが求められる。こうした組織形態は、各村単位で資源管理活動の実施主体となる何らかのグループ/組織の存在が必要であることを意味している。プロジェクトでは、これまで CLPA レベルでの働きかけを中心に行ってきたが、今後は、漁村レベルの組織に対する働きかけを強化する必要がある。調査の過程において CLPA の決定事項が村々の一般漁民に十分に伝わっていない事例が確認されている。漁村レベルの組織強化は、個々の漁民の資源管理活動に対する理解と協力を促すことにつながると考えられる

(5)地域レベルの底魚資源管理（広域資源管理）

プロジェクトサイトであるジョアールを含むンブル県では、同県に属する複数の CLPA 間での資源管理活動の調整及び調和化の試みがなされている。こうした地域レベルの資源管理活動は、

意味のある資源管理上の「くくり」を検討するという観点においては、意義のある活動ではあるが、必然的にプロジェクト対象サイト外での関連活動を含むこととなる。地域的にも分散した4つのサイトを抱える当プロジェクトでは、ンブール県での拡大的活動の実施によって、他の対象サイトにおける活動への影響が懸念される（事実、ロンブールでの計画活動は他サイトでの活動への影響を懸念して縮小を検討している—中間報告書 p.55,9-6-1 参照）。他方、地域レベルでの資源管理活動は、プロジェクト活動の持続性を検討するうえで好適な機会を提供する。すなわち、ンブール県の対象サイト以外の地域では、先方実施機関による主体的な活動を積極的に促すことによって、プロジェクト後の自立的な活動の展開可能性を見定めることができる。

以上のような理由から、当地域における活動においては、プロジェクト資源の投入はジョアールに集中し、その他のエリアにおいては先方実施機関の自助努力を促す取り組みを求める。

(6)参加型研究

当プロジェクトでは、情報に基づいた（資源管理上の）意思決定を促すため、研究活動の実施を計画している。こうした研究活動の実施に際しては、セネガル側関係者と綿密な協議のうえ特に慎重にテーマ設定を行うことを提言する。

(7)製造プラントの規模設定

セネガル政府は、国内低温流通網の整備によって浮魚類の鮮魚流通量の拡大をめざしている。こうした政策の実施は、現在魚粉の主要原材料となっている浮魚の燻製品加工量の減少を引き起こす可能性が高い。今後プロジェクトにおいて、魚粉製造プラントの規模拡大を計画する場合は、原材料の調達状況など関連情報を十分に確認のうえ行うこと。

(8)カヤールにおける「自主管理」分析の参加型実施

カヤールにおいては、「漁民による自主管理」の分析が計画されている。自主的な資源管理についての知見や経験の集積は、他の地域で資源管理に取り組む関係者にとっても有益な情報となる。こうした作業は、カヤールの関係者自身によってなされると、自らの経験を体系化しより深く理解することにつながるため、彼らがこうした経験を他の地域に普及する際にも有意に働くと考えられる。したがって、カヤールにおける活動においても「参加型研究」の理念を採用し、参加型で分析作業を進めることを提言する。

(9)漁業活動の監視

資源管理活動の順守状況を確認する（すなわち漁業活動を監視する）ことの重要性は、先方実施機関である海洋漁業局のみならず、サイト関係者からも幾度となく言及のあった事項である。監視活動への漁業者の参画は、監視効果の増大と監視費用の低減に寄与すると考えられていることから、プロジェクトでも関連活動の実施を積極的に支援することとする。

(10)資源管理方策の効果のモニタリング

資源管理活動を持続的に実施していくためには、関係者がその実施効果を認識する必要がある。当プロジェクトにおいても、実施した資源管理活動の効果を適宜モニタリングし、関係者と情報共有することを提言する。

(11)他ドナーとの調整と協力

現在セネガルの沿岸域では、当プロジェクトと類似した活動を行っている他ドナーが存在する。いくつかの活動においては、非常に近接した地域を対象としているため、活動の調整が必要となってくる。こうした問題に対応するため、プロジェクトは他ドナーと意見・情報交換を行うチャンネルを確立することを提言する。

Annex1. 調査日程表

COGEPAS Midterm Review Schedule

No.	Date	Day	杉山/春原	本間/赤羽	Accommodation
1	4-Jan	Thu		東京→パリ	
2	5-Jan	Wed		パリ→ダカール	Dakar
3	6-Jan	Thu		JICA セネガル事務所、 COGEPAS専門家、DAC(共同水域局)との面談	Dakar
4	7-Jan	Fri		DPM、GIRMaCとの面談	Dakar
5	8-Jan	Sat		サイト視察 (カヤール)	Louga
6	9-Jan	Sun		サイト視察 (ロンブール)	Thies
7	10-Jan	Mon		サイト視察 (ジョアール)	Joal
8	11-Jan	Tue		サイト視察 (ジフェール)	Dakar
9	12-Jan	Wed	東京→パリ→ダカール	JICA セネガル事務所との面談	Dakar
10	13-Jan	Thu	JICA セネガル事務所、COGEPAS専門家との面談 在セネガル日本国大使館表敬		Dakar
11	14-Jan	Fri	合同評価委員会		Mbour
12	15-Jan	Sat	サイト視察 (ジョアール、ジフェール)		Thies
13	16-Jan	Sun	サイト視察 (カヤール、ロンブール)		Dakar
14	17-Jan	Mon	合同評価委員会 (合同評価レポート、ミニツドラフト作成)		Dakar
15	18-Jan	Tue	合同評価委員会 (合同評価レポート、ミニツドラフト作成)		Dakar
16	19-Jan	Wed	合同評価委員会 (合同評価レポート、ミニツドラフト作成)		Dakar
17	20-Jan	Thu	ミニツツ署名		Dakar
18	21-Jan	Fri	JICAセネガル事務所報告、大使館報告		Dakar

Annex2. PDM (改訂前)

Annex 2. PROJET DE RENFORCEMENT DES CAPACITÉS D'ORGANISATION ET DE FORMATION DES LEADERS DES PROFESSIONNELS DANS LE DOMAINE DE LA PÊCHE ARTISANALE

Période d'exécution : Juin 2009 - Mars 2013 (4 ans)

Zone d'intervention : Lompoul, Cayar, Joal, Djifer

Date d'approbation : Juillet 2009

RESUME DU PROJET	INDICATEURS	SOURCES & MOYENS DE VERIFICATION	CONDITIONS EXTERIEURES
<p>OBJECTIF GENERAL</p> <p>Sur l'initiative des acteurs de la pêche, des exemples de co-gestion des ressources halieutiques, entre les professionnels de la Pêche artisanale et les Administrations concernées, sont vulgarisés dans d'autres villages du littoral maritime</p> <p>零細漁民及び行政による水産資源の共同管理モデルが、漁民主体で沿岸漁村に普及される。</p>	<p>- Le nombre de nouveaux sites menant des activités de sensibilisation sur la co-gestion des ressources halieutiques ;</p> <p>共同資源管理に係る啓発活動が新たに実施された漁村数</p> <p>- Le nombre de nouveaux sites ayant mis en place une organisation des acteurs de la pêche artisanale œuvrant pour la co-gestion des ressources halieutiques ;</p> <p>共同資源管理活動に必要な零細漁民組織が新たに形成された漁村数</p> <p>- Le nombre de nouveaux sites menant des activités de co-gestion des ressources halieutiques.</p> <p>共同資源管理活動を新たに実施した漁村数</p>	<p>Divers rapports sur le projet.</p> <p>Documents de la D.P.M.</p>	
<p>OBJECTIF SPECIFIQUE</p> <p>Sur l'initiative des acteurs de la pêche, la co-gestion des ressources halieutiques entre les professionnels de la Pêche artisanale et les Administrations concernées, est établie au niveau des sites du projet ;</p> <p>対象漁村において、零細漁業関係者及び行政による水産資源の共同管理が零細漁業関係者主体で確立される。</p>	<p>-Le nombre de réunions régulièrement tenues sur la gestion locale des ressources halieutiques au niveau des C.L.P.A. et C.L.V. ;</p> <p>零細漁業地方評議会 (CLPA) 及び地方漁民委員会 (CLV) が開催した水産資源管理を議題</p>	<p>Divers rapports sur le projet.</p> <p>Documents de la D.P.M.</p>	<p>- Les leaders formés continuent à mener leurs activités dans le même secteur.</p> <p>育成された漁民リーダーが活動を継続する。</p>

	<p>とした定期的会合回数</p> <ul style="list-style-type: none"> - L'augmentation en pourcentage du nombre d'acteurs de la pêche artisanale ayant compris l'importance de la gestion locale des ressources halieutiques, par rapport au début du démarrage du projet ; プロジェクト開始時と比較し、地域レベルの水産資源管理の重要性を認識している零細漁民の増加率 - Le nombre de mesures locales prises pour la gestion des ressources halieutiques, approuvées par les C.L.P.A. et appliquées par les C.L.V. ; CLPA で承認され CLV で実施にいたった資源管理活動の数 - Le taux de poursuite de l'application de ces mesures (mentionnées ci-dessus) ; 上記管理活動の実施継続率 - Le nombre de leaders formés au niveau des C.L.V. ; 育成された CLV のリーダーの人数 - Le bilan financier des C.L.P.A. ; CLPA の収支バランス - La préparation par les Agents de la D.P.M, du manuel relatif à la sensibilisation et le taux d'utilisation de ce manuel. 海洋漁業局 (DPM) が作成した (水産資源管理に係る) 啓発活動マニュアル及びその利用率 		
--	---	--	--

RESULTATS ESCOMPTEES	
<p>1. La prise de conscience des acteurs de la pêche artisanale sur l'importance de la gestion durable des ressources halieutiques est améliorée dans chaque site ;</p> <p>1. 各対象漁村において、水産資源の持続的管理の重要性について零細漁業関係者の意識が向上する。</p>	<p>1-1. Le nombre d'ateliers organisés et la diversité des thèmes abordés dans les ateliers; (各漁村における) ワークショップの開催回数及びそのテーマの多様性</p> <p>1-2. Le nombre d'acteurs qui ont participé au renforcement de capacités en cogestion des ressources halieutiques et en aménagement des pêcheries ; 共同資源管理及び漁場整備に係る能力強化研修に参加した漁民の数</p> <p>1-3. Le niveau d'augmentation de la prise de conscience des acteurs de la pêche artisanale sur l'importance des activités de gestion locale des ressources halieutiques, par rapport au début du démarrage du projet. 開始時と比較した地域レベルの水産資源管理活動の重要性に関する零細漁民の意識向上度</p> <p>1-4. Le nombre de Médias de masse effectivement utilisés pour la sensibilisation et la diffusion des informations dans le domaine de la gestion locale des ressources halieutiques. 地域レベルの水産資源管理に係る啓発活動及び情報発信の際に利用したメディアの数</p>
<p>2. Les Conseils Locaux de Pêche Artisanale (C.L.P.A.) et les Comités Locaux Villageois (C.L.V.) sont mis en place et leurs capacités sont renforcées.</p>	<p>2-1. Les documents constitutifs de création des deux (02) C.L.P.A. 2つのCLPA設立に関する書類</p>
	<p>Divers rapports sur le projet.</p>
	<p>Divers rapports sur le projet.</p>

<p>2. 各対象漁村に零細漁業地方評議会（CLPA）及び地方漁民委員会（CLV）が設置され、各会の組織が強化される。</p> <p>3. Les capacités des acteurs de la pêche artisanale en gestion locale des ressources halieutiques et en aménagement des pêcheries sont renforcées.</p> <p>3. 零細漁業関係者の、地域レベルの水産資源管理能力及び漁業管理能力が強化される。</p>	<p>2-2. Le nombre de réunions des C.L.P.A. et C.L.V. ainsi que le nombre moyen de participants par réunion. CLPA 及び CLV の会合開催回数及び平均参加人数</p> <p>2-3. Les documents relatifs aux activités planifiées par chaque C.L.P.A. et à leur budget d'exécution. CLPA の活動計画書と執行予算関連書類</p> <p>2-4. L'évolution du résultat de la gestion financière de chaque C.L.P.A et C.L.V. 各 CLPA 及び CLV の会計管理状況</p> <p>3-1. Le nombre de réunions relatives à l'élaboration de plans de gestion locale des ressources halieutiques et d'aménagement des pêcheries; 水産資源管理計画及び漁場整備計画策定に関する会合回数</p> <p>3-2. Le nombre d'initiatives locales prises pour la gestion des ressources halieutiques; 水産資源管理活動の回数</p> <p>3-3. Les plans établis pour la gestion locale des ressources halieutiques et pour l'aménagement des pêcheries ; 水産資源管理計画及び漁場整備計画（の数）</p> <p>3-4. L'établissement d'un système de co-surveillance; 共同監視体制の構築</p> <p>3-5. Le nombre de mesures réglementaires instituées relativement à ces initiatives locales; 各漁村の活動に関連して制定された規定数</p>	
--	---	--

	<p>3-6. Le niveau de respect de l'application de ces mesures réglementaires ; 上記規定の順守状況</p> <p>3-7. Le nombre de formations effectives sur les A.G.R. et le nombre de participants effectivement formés ; 収入創出活動に係る研修の実施回数及び参加人数</p> <p>3-8. La rentabilité des A.G.R. retenues. 採用された収入創出活動の採算性</p>		
<p style="text-align: center;">ACTIVITÉS</p> <p>1. SITUATION DE REFERENCE ET ACTIVITES DE SENSIBILISATION ベースライン調査と啓発普及活動</p> <p>1-1. Mener sur chaque site l'enquête relative au niveau de compréhension par les acteurs de la pêche artisanale de l'importance de la gestion des ressources halieutiques ; 各対象漁村において、零細漁民に対して水産資源管理の重要性に関する理解度調査を実施する。</p> <p>1-2. Estimer l'état actuel de chaque stock de produits halieutiques concernés, avec la coopération des Agents de la D.P.M., sur la base des données statistiques existantes (celles de la D.P.M., du C.R.O.D.T., du projet de l'U.E. « S.A.G.P.S / C.O.M. / STABEX-Pêche », du projet de la JICA « Etude de l'évaluation et de la gestion des ressources halieutiques ») et de l'enquête auprès des pêcheurs ; 既存データ（水産局統計、ダカール・チャロイ海洋研究所統計、EU プロジェクト「スタベックス」データ、開発調査「漁業資源評価・管理計画調査」による入手データ）及び漁民への聞き取り結果に基づき、水産局職員とともに各対象魚種の水産資源動向を評価する。</p> <p>1-3. Mener une étude sur la pêche illégale ainsi que l'identification des divers partenaires au développement intervenant dans ce domaine</p>	<p style="text-align: center;">APPORTS</p> <p style="text-align: center;">PARTIE JAPONAISE</p> <p>1- <u>LISTE DE(S) EXPERT(S) JAPONAIS :</u></p> <p>(1) Un Expert en chef principal spécialiste en renforcement des systèmes de co-gestion ; 総括/共同資源管理体制強化</p> <p>(2) Un Expert dans la recherche et l'analyse des activités de la pêche ainsi que dans différentes modalités de la gestion des ressources halieutiques ; 副総括/漁業活動調査・分析/水産資源管理手法</p> <p>(3) Un Expert dans la recherche sur les activités socio-économiques ainsi que le développement des villages des pêcheurs ; 社会経済調査/漁村開発</p> <p>(4) Un Expert dans la sensibilisation et la gestion des projets ; 啓発普及活動</p> <p>(5) Des consultants locaux pour mener une certaine partie des études</p> <p style="text-align: center;">PARTIE SÉNÉGALAISE</p> <p>1- <u>LISTE DU PERSONNEL ADMINISTRATIF SÉNÉGALAIS</u></p> <p>1- Maître d'œuvre du projet : Directeur des Pêches Maritimes プロジェクト・ダイレクター：水産局長</p> <p>2- Maître d'œuvre délégué du projet : Les trois (03) Chefs des Services Régionaux des Pêches et de la Surveillance プロジェクト代表：3 水産支局長</p> <p>3- Maître d'œuvre sous délégué : Les quatre (04) Chefs des Services Départementaux des Pêches et de la Surveillance de Kébémér, Thiès (Kayar), Mbour et Fatick プロジェクト代表補：4 水産支所長（ケベメール、カヤール、ンブ</p>	<p style="text-align: center;">CONDITIONS PRÉALABLES</p> <p>- Les stocks de ressources halieutiques ne se régénèrent pas considérablement ; 水産資源量が著しく回復しない。</p> <p>- La politique du Gouvernement sénégalais en matière de gestion des ressources halieutiques se consolide progressivement avec le concours des différentes interventions prévues dans le secteur de la pêche et de l'aquaculture. - 水産資源管理に関するセネガル政府の政策が、漁業及び養殖分野の各種協力によって徐々に強化される。</p>	

<p>違法漁業に係る調査及び同分野で活動を行っている開発パートナーの特定を行う。</p> <p>1-4. Sensibiliser les acteurs, avec la coopération des Agents de la D.P.M., sur l'importance de la gestion des ressources halieutiques en fournissant des informations relatives à l'état actuel des stocks halieutiques potentiels et de la pêche illégale ; 水産局職員と協働し、漁民に対し水産資源の現状や違法漁業に関する情報を提供するとともに、水産資源管理の重要性に係る啓発を行う。</p> <p>1-5. Réaliser des visites d'échange sur les sites ayant déjà capitalisé une expérience positive en gestion des ressources halieutiques afin de sensibiliser les acteurs de la pêche artisanale sur la compréhension concrète des mesures de cette gestion ainsi que de leurs impacts ; 零細漁民が水産資源管理の方策やインパクトについて具体的な理解が得られるよう、水産資源管理活動の経験を有する漁村への視察を行う。</p>	<p>調査を実施するローカルコンサルタント</p> <p>II - <u>LISTE DES EQUIPEMENTS</u> :</p> <p>(1) Deux (02) ordinateurs portables (PC) ; ポータブル PC (2)</p> <p>(2) Un (01) ordinateur de bureau (Desk Top) ; デスクトップ PC (1)</p> <p>(3) Une (01) imprimante partageable entre plusieurs ordinateurs ; ネットワークプリンタ (1)</p> <p>(4) Deux (02) onduleurs ; 無停電電源装置 (2)</p> <p>(5) Deux (02) véhicules (4 roues motrices) ; 四輪駆動車 (2)</p> <p>(6) Un appareil téléphonique et télécopieur complets, en cas de besoin ; 必要ならば、電話機とファックス機</p> <p>(7) Le complément du mobilier de bureau et des équipements de climatisation jugé nécessaire par les experts japonais ; 日本人専門家によって必要と判断された事務用品や冷房機</p> <p>(8) Un (01) système photovoltaïque (énergie solaire) d'alimentation en énergie électrique pour le poste de contrôle de Djifer. ジフェール支局のための太陽光発電システム</p>	<p>ール、フェアディック)</p> <p>4- Homologue principal des experts japonais : Agent de la DPM 日本人専門家カウンターパート : 水産局</p> <p>5- Homologues locaux des experts japonais : les quatre (04) Chefs des Postes de Contrôle des Pêches Maritimes de Lompoul, Kayar, Joal et Djifer ; 日本人専門家カウンターパート : 4 水産支所担当 (ロンプール、カヤール、ジョアール、ジフェール)</p> <p>II- <u>TERRAINS, BATIMENTS ET COMMODITES</u></p> <p>1. Terrains, Bâtiments et Equipements nécessaires pour l'exécution du Projet ; プロジェクトの実施に必要な土地、建物及び機材</p> <p>2. Bureaux et autres commodités nécessaires pour les experts japonais ; 日本人専門家の事務所及び諸設備</p> <p>3. Utilités nécessaires pour les activités du Projet comme les installations ainsi que les consommations relatives d'une part, à l'électricité, au gaz, à l'eau, au téléphone et d'autre part, au matériel téléphonique et au mobilier de bureau existant ; et プロジェクト活動に必要な施設・設備。電気・ガス・水道・電話線や事務機器・事務用備品など</p> <p>4. Autres commodités disponibles jugées nécessaires d'un commun accord.</p>
<p>2A -MISE SUR PIED D'UN CONSEIL LOCAL DE PECHE ARTISANALE (C.L.P.A.) À LOMPOUL ET À DJIFER : ロンプール及びジフェールにおける CLPA 設立</p> <p>2-1. Identifier les acteurs concernés par les C.L.P.A en collaboration avec l'administration des pêches ; 水産局職員とともに CLPA メンバーを決定する。</p> <p>2-2. Sensibiliser les communautés de pêche sur l'importance, la structuration et les attributions des C.L.P.A, s'accorder sur les rôles et responsabilités des acteurs en vue de créer des collèges, des comités locaux et des C.L.P.A dans les localités concernées (Départements, Arrondissements, Communautés rurales ou Villages) ; CLPA の重要性や体制、権限について漁民への啓発を行う。関係地域 (州、県、農村コミュニティ、村) においてコレージュ・地方委員会・CLPA を形成するために、メンバーの役割や</p>		

<p>責任について同意を取る。</p> <p>2-3. Appuyer le processus de soumission à l'approbation et signature du projet de l'Arrêté portant création, organisation et fonctionnement des C.L.P.A au MEMPTM ; 海洋経済省における、CLPA の設立・組織・役割に係る省令案の提出から承認・署名までのプロセスを支援する。</p> <p>2-4. Appuyer le processus de soumission à l'approbation et signature du projet de l'Arrêté préfectoral basé sur les éléments du règlement intérieur retenus par les acteurs ; 漁民自らが定めた内規に基づいた県条例案の、提出から承認・署名までのプロセスを支援する。</p> <p>2-5. Mettre en place les organes stipulés dans les arrêtés. 省令・県条例で制定された機関を配置する。</p> <p>2B. RENFORCEMENT DE L'ADMINISTRATION DES C.L.P.A : CLPA の行政強化</p> <p>2-6. Construire, en fonction de l'ampleur de la gestion et des activités à mener, les bureaux des C.L.P.A et des C.L.V dans chaque site ; 各漁村において CLPA 及び CLV の運営・活動状況を踏まえ、事務所を整備する。</p> <p>2-7. Former les représentants des C.L.P.A en gestion et planification ; 管理・計画を行う CLPA 代表者らを決定する。</p> <p>2-8. Appuyer les C.L.P.A dans la recherche de fonds pour leur fonctionnement ; CLPA の活動資金調達を支援する。</p> <p>2-9. Accompagner les C.L.P.A dans leurs activités de planification et de budgétisation ; CLPA の計画及び予算化活動を支援する。</p> <p>2-10. Suivre, contrôler et évaluer le déroulement des activités planifiées.</p>		<p>その他必要とみなされた調達可能な諸機材・諸設備</p>
--	--	--------------------------------

<p>各活動の進捗をモニタリング・監督・評価する。</p> <p>3A. APPUI A LA GESTION DES PECHERIES : 漁業管理支援</p> <p>3-1. Mener une enquête sur les activités de la pêche (la technique, la campagne de pêche, les espèces ciblées, la distribution et la commercialisation des produits maritimes, etc.) en collaboration avec les C.L.V., après approbation par le C.L.P.A. ;</p> <p>CLPA の承認を得たのち、CLV と協力のうえ、漁業活動調査（技術、漁期、対象魚種、海産物の流通販売など）を実施する。</p> <p>3-2. Organiser un atelier de restitution/validation des résultats de l'enquête en collaboration avec le C.L.P.A. ;</p> <p>CLPA と協力のうえ、調査結果報告ワークショップを開催する。</p> <p>3-3. Préparer avec l'Administration des pêches, la Recherche et les acteurs de la pêche, par localité après approbation par le C.L.P.A. et sur la base des données disponibles, un plan de gestion de chaque espèce halieutique visée ;</p> <p>調査結果の CLPA による承認後、行政機関・研究機関・漁民とともに、利用可能なデータベースを基にした各対象魚種の資源管理計画を漁村単位で準備する。</p> <p>3-4. Accompagner la mise en œuvre des plans de gestion à travers la co-surveillance, la réglementation, l'appui juridique, scientifique, technique, etc. ;</p> <p>共同漁業監視や法制化を通じ法的・科学的・技術的側面から、資源管理計画の実施を支援する。</p> <p>3-5. Suivre et évaluer la mise en œuvre effective des plans de gestion élaborés par les C.L.P.A.</p> <p>CLPA によって策定された資源管理計画が効果的に実施されているかどうかモニタリング・評価を行う。</p>		
<p>3B. ACTIVITES GENERATRICES DE REVENUS (A.G.R.) :</p>		

<p>収入源創出活動</p> <p>3-6. Mener, par localité, une enquête socio-économique sur les activités présentes et potentielles du site ; 各対象漁村において、活動の現状とポテンシャルに係る社会経済調査を実施する。</p> <p>3-7. Organiser un atelier de restitution/validation des résultats de l'enquête en collaboration avec le CLPA ; CLPA と協力のうえ、調査結果報告ワークショップを開催する。</p> <p>3-8. Identifier les activités génératrices de revenus (A.G.R.) prometteuses et renforcer les capacités des bénéficiaires pour leur mise en œuvre ; 有望な収入源創出活動を特定し、実施に向けて裨益者の能力強化を行う。</p> <p>3-9. Accompagner les bénéficiaires dans la recherche de financement de leurs A.G.R. ; 裨益者による収入源創出活動のための資金調達を支援する。</p> <p>3-10. Suivre, contrôler et évaluer la mise en œuvre des AGR. 収入源創出活動の実施をモニタリング・監督・評価する。</p>		
---	--	--

Annex3. PDM (改訂後)

Annex 3. Project Design Matrix (PDM-2)

Date: January 17, 2011

PROJET DE RENFORCEMENT DES CAPACITÉS D'ORGANISATION ET DE FORMATION DES LEADERS DES PROFESSIONNELS DANS LE DOMAINE DE LA PÊCHE ARTISANALE
漁民リーダー零細漁業組織強化プロジェクト

Période d'exécution : **Jun 2009 - Mars 2013 (4 ans)**

協力期間 : 2009年6月~2013年3月 (4年間)

Zone d'intervention : **Lompoul, Cayar, Joal, Djifer**

対象地域 : ロンプール、カヤール、ジョアール、ジフエール

Cible : CLPAs et groupes d'acteurs de la pêche artisanale

裨益者 : 零細漁業地方評議会 (CLPA) 及び零細漁業関係者

Termes : la gestion des ressources (la gestion des ressources halieutiques et l'aménagement des pêcheries)
les acteurs (les professionnels de la pêche artisanale et les administrations concernées)

用語の定義 : 資源管理→水産資源及び漁業の管理

零細漁業関係者→零細漁業関連の就業者及び水産行政機関

Narrative Summary プロジェクト要約	Objectively Verifiable Indicators 指標	Means Of Verification 入手手段	Important Assumptions 外部条件
<p>Overall Goal 上位目標</p> <p>Sur l'initiative des acteurs de la pêche, des exemples de co-gestion des ressources halieutiques, entre les professionnels de la Pêche artisanale et les Administrations concernées, sont appliqués dans d'autres villages du littoral maritime. 零細漁民及び行政による水産資源の共同管理モデルが、漁民主体で沿岸漁村に普及される。</p> <p>Project Purpose プロジェクト目標</p> <p>Sur l'initiative des acteurs de la pêche, la co-gestion des ressources halieutiques entre les professionnels de la Pêche artisanale et les</p>	<p>Le nombre de nouveaux sites menant des activités de co-gestion des ressources halieutiques. 共同資源管理活動を新たに実施した漁村数</p>	<p>Various reports on the project. Documents of the D.P.M.</p>	<p>-Les leaders formés continuent à mener leurs activités dans le</p>

<p>Administrations concernées, est établie au niveau des sites du projet ;</p> <p>対象漁村において、零細漁業関係者及び行政による水産資源の共同管理が零細漁業関係者主体で確立する。</p>	<p>-各対象漁村において、最低 1 つの資源管理活動が CLPA で承認され、零細漁業関係者により実施される。</p> <p>-Plus de X % des acteurs participent aux activités de gestion des ressources halieutiques.</p> <p>X%以上の零細漁業関係者が資源管理活動に（継続的に）参加している。</p>	<p>Documents of the D.P.M.</p>	<p>même secteur.</p> <p>-育成された漁民リーダーが活動を継続する。</p>
<p>Outputs 成果</p> <p>1. La prise de conscience et les connaissances des acteurs sur l'importance de la gestion durable des ressources halieutiques sont améliorées dans chaque site ;</p> <p>1. 各対象漁村において、零細漁業関係者の水産資源の持続的管理の重要性に対する意識と知識が向上する。</p> <p>2. Les Conseils Locaux de Pêche Artisanale (C.L.P.A.) sont mis en place et fonctionnent ;</p> <p>2. 各対象漁村に零細漁業地方評議会（CLPA）が設置され、機能する。</p>	<p>Objectively Verifiable Indicators</p> <p>1-1 Le niveau de la prise de conscience et les connaissances des acteurs formés sur l'importance des activités de gestion locale des ressources halieutiques sont améliorés par rapport au démarrage du projet.</p> <p>1-1 地域レベルの資源管理活動の重要性について、研修を受けた零細漁業関係者の意識と知識のレベルがプロジェクト開始時に比べ改善する。</p> <p>1-2 Amélioration de la compréhension, au niveau de chaque site, doit être confirmée par X% des acteurs.</p> <p>1-2 対象漁村において、零細漁業関係者の X%に（持続的資源管理の）重要性に関する意識の向上が確認される。</p> <p>2-A-1 L'organigramme et le statut des nouveaux CLPAs sont déterminés et approuvés légalement.</p> <p>2-A-1 新 CLPA の組織と定款が決定され、法的承認が得られる。</p> <p>2-B-1 Au moins un problème de gestion des ressources halieutiques est discuté et approuvé par les CLPAs.</p>	<p>Means Of Verification</p> <p>Various reports on the project.</p>	<p>Important Assumptions</p>

<p>3. Les capacités d'exécution des acteurs dans la mise en œuvre des actions de gestion des ressources halieutiques approuvées par les CLPAs sont renforcées.</p> <p>3. CLPA によって承認された資源管理活動について、零細漁業関係者の実施能力が強化される。</p>	<p>2-B-1 水産資源管理の少なくとも 1 つの課題について協議され、漁業従事者によって提案された活動が CLPA によって承認される。</p> <p>3-1 Les problèmes sur la gestion des ressources halieutiques sont compris et partagés par les acteurs.</p> <p>3-1 資源管理にかかわる課題が認識され、零細漁業関係者によって共有される。</p> <p>3-2 des mesures de gestion des ressources halieutiques sont proposées aux CLPAs par les acteurs.</p> <p>3-2 資源管理のための方策が零細漁業関係者によって CLPA に提示される。</p> <p>3-3 X% des acteurs respectent les activités de gestion des ressources halieutiques approuvées par les CLPAs.</p> <p>3-3 CLPA で承認された資源管理活動を X%以上の零細漁業関係者が順守する。</p>	
<p>Activities 活動</p> <p>1. SITUATION DE REFERENCE ET ACTIVITES DE SENSIBILISATION</p> <p>1. ベースライン調査と啓発普及活動</p> <p>1-1 Mener sur chaque site l'enquête relative au niveau de compréhension par les acteurs de la pêche artisanale de l'importance de la gestion des ressources halieutiques ;</p> <p>1-1 各対象漁村の零細漁業関係者に対して水産資源管理の重要性に関する理解度調査を実施する。</p> <p>1-2 Estimer l'état actuel de chaque stock de produits halieutiques concernés, avec la coopération des Agents de la D.P.M., sur la base des données statistiques existantes (celles de la D.P.M., du</p>	<p>Inputs 投入</p> <p>JAPANESE PART</p> <p>- LIST OF (S) EXPERT (S) JAPANESE</p> <p>(1) An Expert Senior Staff Specialist systems strengthening co-management; 総括/共同資源管理体制強化</p> <p>(2) An expert in research and analysis business of fishing as well as in different modalities of management of fisheries resources;</p>	<p>Important Assumptions</p> <p>- Les stocks de ressources halieutiques ne se régénèrent pas considérablement ;</p> <p>- 水産資源量が著しく回復しない。</p> <p>La politique du Gouvernement sénégalais en matière</p>

<p>C.R.O.D.T., du projet de l'U.E. « S.A.G.P.S / C.O.M. / STABEX-Pêche », du projet de la JICA « Etude de l'évaluation et de la gestion des ressources halieutiques » et de l'enquête auprès des pêcheurs ;</p> <p>1-2 既存データ (水産局統計、ダカール・チャロイ海洋研究所統計、EU プロジェクト「スタベックス」データ、開発調査「漁業資源評価・管理計画調査」による入手データ) 及び漁民への聞き取り結果に基づき、水産局職員とともに各対象資源の動向を評価する。</p> <p>1-3 Mener une étude sur la pêche illégale ainsi que l'identification des divers partenaires au développement intervenant dans ce domaine;</p> <p>1-3 違法漁業に係る調査及び同分野で活動を行っている開発パートナーの特定を行う。</p> <p>1-4 Sensibiliser les acteurs, avec la coopération des Agents de la D.P.M., sur l'importance de la gestion des ressources halieutiques en fournissant des informations relatives à l'état actuel des stocks halieutiques potentiels et de la pêche illégale ;</p> <p>1-4 水産局職員と協働し、漁民に対し水産資源の現状や違法漁業に関する情報を提供するとともに、水産資源管理の重要性に係る啓発を行う。</p> <p>1-5 Réaliser des visites d'échange sur les sites ayant déjà capitalisé une expérience positive en gestion des ressources halieutiques afin de sensibiliser les acteurs de la pêche artisanale sur la compréhension concrète des mesures de cette gestion ainsi que de leurs impacts ;</p> <p>1-5 零細漁業関係者が水産資源管理の方策やインパクトについて具体的な理解が得られるよう、水産資源管理活動の経験有する漁村への視察を行う。</p> <p>2A . MISE SUR PIED D'UN CONSEIL LOCAL DE PECHE ARTISANALE</p>	<p>副総括/漁業活動調査・分析/水産資源管理手法</p> <p>(3) An expert in research on socio-economic activities and the development of fishing villages; 社会経済調査/漁村開発</p> <p>(4) An expert in raising awareness and project management; 啓発普及活動</p> <p>(5) Local consultants to conduct some part of the studies 調査を実施するローカルコンサルタント</p> <p>II - LIST OF EQUIPMENT: (1) Two (02) laptop computers (PC); ポータブルpc (2) (2) A (01) computer desk (DeskTop); デスクトップpc (1) (3) A (01) shareable printer between multiple computers; ネットワークプリンタ (1) (4) Two (02) UPS; 無停電電源装置 (2) (5) Two (02) vehicles (4 wheel drive); 四輪駆動車 (2) (6) A complete telephone and fax, if necessary; 必要ならば、電話機とファックス機 (7) The complement of office furniture and air conditioning equipment deemed necessary by the Japanese experts; 日本人専門家によって必要と判断された事務用品や冷房機 (8) A (01) photovoltaic (solar) supply electricity to the checkpoint Djifer. ジフェール支局のための太陽光発電システム</p>	<p>3 - Prime contractor under delegation: Four (04) Services Departmental Heads of Fisheries and Monitoring Kébémér, Thies (Kayar) Mbour and Fatick プロジェクト代表補: 4 水産支所長 (ケベメール、カヤール、ンブール、ファティック)</p> <p>4 - Senior Expert Japanese Counterpart: Officer DPM 日本人専門家カウンターパート: 水産局</p> <p>5 - Japanese Counterparts local experts: four (04) Heads of checkpoints Marine Fisheries Lompoul, Kayar, Joal and Djifer; 日本人専門家カウンターパート: 4 水産支所担当 (ロンブール、カヤール、ジョール、ジフェール)</p> <p>II-LAND, BUILDINGS AND FACILITIES</p> <p>1. Lands, Buildings and facilities necessary for the Project; プロジェクトの実施に必要な土地、建物及び機材</p> <p>2. Offices and other facilities needed for Japanese experts; 日本人専門家の事務所及び諸設備</p> <p>3. Utilities necessary for project activities such as facilities and consumption on the one hand, electricity, gas, water, telephone and on the other hand, the telephone</p>	<p>de gestion des ressources halieutiques se consolide progressivement avec le concours des différentes interventions prévues dans le secteur de la pêche et de l'aquaculture 水産資源管理に関するセネガル政府の政策が、漁業及び養殖分野の各種協力によって徐々に強化される。</p>
---	--	--	---

<p>(C.L.P.A.) À LOMPOUL ET À DJIFER :</p> <p>2A ロンプール及びジフェールにおける CLPA 設立</p> <p>2-1 Identifier les acteurs concernés par les C.L.P.A en collaboration avec l'administration des pêches ;</p> <p>2-1 水産局職員とともに CLPA メンバーを決定する。</p> <p>2-2 Sensibiliser les communautés de pêche sur l'importance, la structuration et les attributions des C.L.P.A, s'accorder sur les rôles et responsabilités des acteurs en vue de créer des collèges, des comités locaux et des C.L.P.A dans les localités concernées (Départements, Arrondissements, Communautés rurales ou Villages) ;</p> <p>2-2 CLPA の重要性や体制、権限について漁民への啓発を行う。関係地域（州、県、農村コミュニティ、村）において職業別団体（コレージュ）・地方委員会・CLPA を形成するために、メンバーの役割や責任について同意を取る。</p> <p>2-3 Appuyer le processus de soumission à l'approbation et signature du projet de l'Arrêté portant création, organisation et fonctionnement des C.L.P.A au MEMI ;</p> <p>2-3 海洋経済省における、CLPA の設立・組織・役割に係る省令案の提出から承認・署名までのプロセスを支援する。</p> <p>2-4 Appuyer le processus de soumission à l'approbation et signature du projet d'Arrêté préfectoral basé sur les éléments du règlement intérieur retenus par les acteurs ;</p> <p>2-4 零細漁業関係者自らが定めた資源管理上の取極めに基づく県条例案の、提出から承認・署名までのプロセスを支援する。</p> <p>2-5 Mettre en place les organes stipulés dans les arrêtés.</p> <p>2-5 省令・県条例で制定された組織を発足させる。</p> <p>2B. RENFORCEMENT DE L'ADMINISTRATION DES C.L.P.A :</p>		<p>equipment and office furniture existing , and</p> <p>プロジェクト活動に必要な施設・設備。電気・ガス・水道・電話線や事務機器・事務用品など</p> <p>4. Other amenities deemed necessary by mutual agreement.</p> <p>その他必要とみなされた調達可能な諸機材・諸設備</p>
--	--	---

<p>2B CLPA の行政強化</p> <p>2-6 Former les représentants des C.L.P.A en gestion et planification ; 2-6 組織運営管理・計画を担当する CLPA の代表者に対し技術支援を行う。</p> <p>2-7 Appuyer les C.L.P.A dans la recherche de fonds pour leur fonctionnement ; 2-7 CLPA の活動資金調達を支援する。</p> <p>2-8 Accompagner les C.L.P.A dans leurs activités de planification et de budgétisation ; 2-8 CLPA の運営計画及び予算化活動を支援する。</p> <p>2-9 Suivre, contrôler et évaluer le déroulement des activités planifiées. 2-9 各活動の進捗をモニタリング・監督・評価する。</p> <p>3. APPUI A LA GESTION DES PECHERIES : 3. 漁業管理支援</p> <p>3-1 Mener une enquête sur les activités de la pêche (la technique, la campagne de pêche, les espèces ciblées, la distribution et la commercialisation des produits maritimes, etc.) en collaboration avec les C.L.V., après approbation par le C.L.P.A. ; 3-1 CLPA の承認を得たのち、CLV と協力のうえ、漁業管理にかかわる調査（技術、漁期、対象魚種、海産物の流通販売など）を実施する。</p> <p>3-2 Organiser un atelier de restitution/validation des résultats de l'enquête en collaboration avec le C.L.P.A. ; 3-2 CLPA と協力のうえ、調査結果報告ワークショップを開催する。</p>			
---	--	--	--

<p>3-3 Préparer, pour chaque site et sur la base des données disponibles, un plan de gestion des pêcheries visées en rapport avec les acteurs, après approbation par le C.L.P.A. ;</p> <p>3-3 各種調査結果に基づくデータベースを参照のうえ、行政機関・研究機関・漁民とともに各対象資源の資源管理計画を漁村単位で作成する。</p> <p>3-4 Accompagner la mise en œuvre des plans de gestion à travers la co-surveillance, la réglementation, l'appui juridique, scientifique, technique, économique (AGR) etc. ;</p> <p>3-4 共同漁業監視や法制化を通じ、資源管理計画の実施を法的・科学的・技術的・経済的側面から支援する。</p> <p>3-5 Suivre et évaluer la mise en œuvre effective des plans de gestion élaborés par les C.L.P.A.</p> <p>3-5 CLPA によって策定された資源管理計画が効果的に実施されているかどうかモニタリング・評価を行う。</p>			
---	--	--	--

Annex4. 評価グリッド
 【COGEPAS 中間評価】 Ver.00-01 (2011/02/04) 最終和文版

1. プロジェクト達成度

評価質問		調査結果 ¹																																	
大項目	小項目																																		
投入実績の確認 投入に関して、計画から変更が多いため、実績のみではなく比較についても記している。	計画どおりのタイ ミングで計画どお りの量が投入され たか	実績（一部見込み）：セネガルに派遣された日本人専門家のリストを合同評価レポート Annex 5（和訳版）に挙げる。2011年3月までに、日本人専門家（5分野）、計45.7MM 派遣される予定である。 比較：5名の日本人専門家の分野は、①総括/共同資源管理体制強化、②副総括/漁業活動調査・分析/水産資源管理手法、③社会経済調査/漁村開発、④水産資源管理手法2/収入源活動、⑤啓発普及活動。 上記の5名による専門家構成は、2010年度に④の専門家が加わったことによる。第2年次には、年間で計26.77MM 派遣される計画であったところ、24.77MM となり、2MM 減少している。																																	
	本邦研修	実績：本邦研修に送られたC/Pのリストを合同評価レポート Annex 6（和訳版）に挙げる。中間評価の時点で、7名（計14MM）が日本に送られた。 表：本邦研修へのC/Pの派遣（計画と実績） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">2009年度</th> <th colspan="2">2010年度</th> <th colspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> <th>計画</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>該当するC/Pの数（人）</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>1人当たりMM</td> <td>0.73</td> <td>2</td> <td>0.73</td> <td>2</td> <td>0.73</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>MMの合計</td> <td>1.46</td> <td>10</td> <td>1.46</td> <td>4</td> <td>2.92</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table> 情報源：プロジェクトによる中間評価用作成資料、合同評価レポート Annex 6（和訳版）の原本から。ただし、表の作成は調査団による。 比較：当初の予定では、1年2名を2年間で、4名の計画（2.92MM）であったので、約4.8倍に増加している。また、次表のように、村間での関係C/Pごとの派遣状況に差がある。		2009年度		2010年度		合計		計画	実績	計画	実績	計画	実績	該当するC/Pの数（人）	2	5	2	2	4	7	1人当たりMM	0.73	2	0.73	2	0.73	2	MMの合計	1.46	10	1.46	4	2.92
	2009年度			2010年度		合計																													
	計画	実績	計画	実績	計画	実績																													
該当するC/Pの数（人）	2	5	2	2	4	7																													
1人当たりMM	0.73	2	0.73	2	0.73	2																													
MMの合計	1.46	10	1.46	4	2.92	14																													

¹ この欄の中、引用あるいは参照する文書名は略号で示す。Inc/R：着手報告書、Pr/R：進捗報告書、Int/R：中間報告書。（ ）内の日付は、現地調査での聞き取りの該当日。

表：本邦研修に参加した地方 C/P の所属と対象 4 村との関連

村名	ロンブール (該当なし)	カヤール	ジョアール	ジフェール
研修参加者の ポスト		・ Chef de Poste de Contrôle	・ Chef de Poste de Contrôle ・ Adjoint Chef de Poste de Contrôle ・ Chef de Service Départemental de Mbour	・ Chef de Poste de Contrôle
合計数	0 名	1 名	3 名	2 名

情報源：プロジェクトによる中間評価用作成資料、合同評価レポート Annex 6 (和訳版) の原本から。
ただし、表の作成は調査団による。

- 注： ① Chef de Poste や Adjoint Chef de Poste は、プロジェクトが支援する CLPA にも含まれる
末端行政官。
② Chef de Service Départemental de Mbour は、ンブール県水産事務所長。ジョアール村は、
プロジェクト当初計画から変更されて、「広域化」資源管理の中心となっている村。
③ ジフェール担当の Chef de Poste が 2 名になっているのは、年度途中で人員異動があっ
たため。

実績：日本側により投入された資機材のリストを、合同評価レポート Annex 7 (和訳版) に挙げる。コピー
機、ビデオ・プロジェクトター、プロジェクトターなどが投入された。これらのうち、ラップトップ 1
台が C/P の執務室に置かれたほかは、プロジェクト事務所に置かれている。いずれも、良い活用状
況である。

実績：詳しくは合同評価レポート Annex 8 (和訳版) 参照。
比較：プロジェクト開始時の計画になかった投入も行われた。

詳しくは、次の欄 (プロジェクト経費) 参照。

実績：JICA による投入の金額小計は次のとおり。

表：プロジェクト経費概要 (JICA 負担分)

No.	種別	該当額
①	資機材 ②-1 現地購入分	¥6,508,985
	②-2 日本で購入分	¥559,000
②	ローカルコスト負担	¥29,849,000
	合計	¥36,916,985

情報源：プロジェクトによる中間レビュー用資料 (2010 年 12 月 13 日提出のもの)

注：1 FCFA= ¥0.169 [中間レビュー時 (2011 年 1 月の JICA レート) で換算]

プロジェクトが各対象村に使った経費を、次表にまとめる。この表に見られるように、ジョアールやジフェール

ルにおける経費が計画、実際とも高い。ジョアール村の活動の枠組みには、シンデリア CLPA への支援や広域化資源管理、活動 3-4 に属する貝殻漁礁に関する調査や製作・沈設作業に関連する経費が含まれる。同じく、ジフェール村の活動の枠組みには、周辺村をも含むパルマラン CLPA の設立、モンゴウイカ人工産卵床に関する一連の活動のための経費が含まれる。

表：対象村別の経費、計画と実績
(単位：千円)

村名	2009年度		2010年度		合計	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績
ロンプール	1,890	2,606	1,199	788	3,089	3,394
カヤール	1,890	2,565	1,559	1,231	3,449	3,796
ジョアール	1,930	3,051	2,831	3,060	4,761	6,111
ジフェール	1,890	5,166	4,160	3,138	6,050	8,304
小計	7,600	13,388	9,749	8,217	17,349	21,605

情報源：プロジェクトによる中間評価用追加資料(2011年1月18日提出のもの)。

ただし、表の作成は調査団による。

注：中間評価用資料(2011年1月18日)の資料では、表中の4村合計中、「追加村の活動」に関する経費の合計として1,525,400円が挙げられている。このうち、215,000円がロンプール村関連(隣村サレ・ダオのCLPA設立支援)、325,400円がジョアール村関連(シンデリアのCLPA設立と貝殻漁礁)、985,000円がジフェール村関連(パルマランCLPAに属する5つの村への支援)として計上されている。

セネガル側

C/Pの配置

実績：C/Pのリストを合同評価レポート Annex 9 (和訳版)に掲げる。

比較：次表に、C/Pと関連行政官のポストについてまとめる。

表：C/Pの配置概要

行政官の配置レベル	C/Pとしての位置づけ				C/Pとして位置づけられている人員が いるポストの数	プロジェクト開始 後に、人事異動が あったポストの数
	プロジェクト 事業計画書	Inc/R	Int/R	中間評価用 準備書類		
時期	2009年3月	2009年10月	2010年10月	2010年12月		
国	X	X	記述されて いる箇所なし	X	1	0
州	X			X	3	3
県	X				4	空席が1ポスト
県所属、村レベル担当 (Chef de Poste)	X	X		X	4	3

情報源：表中に記した各文書

- 注： ① Int/Rでは、C/Pに関する記述は和文本文中には見られない。
 ② 表右列の異動があったポストのなかには、同じレベルのなかで異動が行われ、異動先でも本プロジェクトのC/Pとなった例も含まれるものの、多数派とはいえない。

ローカルコスト負担 年度ごとの小計 (FCFA) は、合同評価レポート Annex 10 (和訳版) を参照のこと。

表：プロジェクト経費概要 (セネガル側)

No.	種別	小計 (FCFA)	小計 (日本円)	%
1	人件費	79,200,000	13,384,800	93.73
2	資機材	1,300,000	219,700	1.54
3	消耗品	3,600,000	608,400	4.26
4	その他	400,000	67,600	0.47
	合計	84,500,000	14,280,500	100.00

情報源：プロジェクトによる中間評価用資料 (2011年12月13日提出のもの)
 ただし、日本円の換算と%の計算は調査団による。

この表に見られるように、セネガル負担のほとんどは、C/Pの人件費に充てられている。
 プロジェクト事務所 (21 m²) 並びに、倉庫 (6 m²) がセネガル側から提供されている。

活動実績の検証 Verification of Activities		調査結果	達成度/今後の方 向性に関する協 議内容
大項目	小項目 (活動)		
<p>活動実績の検証 検証² 個々の活動実績の検証 このセッションでは、PDM に挙げられている個々の活動が期待される結果を達成しているかどうかについて、検証する。なお、該当の PDM の構成そのものに論理的な問題がみられるため、{PDM}として記した。{PDM}として挙げられた項目や問題に関しては、合同評価委員会で協議を行い、PDM の変更・改編が必要である。 また、活動が計画どおりに実施されたかについても、個々の活動について記している。</p>			
各活動は、期待される結果をもたらしたか	1: ベースライン調査と啓発普及活動 1-1 各対象漁村において、零細漁民に対して水産資源管理の重要性に関する理解度調査を実施する。		完了
	1-2 既存統計資料(水産局、CRODT、EU の SAGPSCOM /STABEX、JICA 開発調査「漁業資源評価・管理計画調査」)及び漁民への聞き取り結果に基づき、水産局職員とともに各対象魚種の水産資源を評価する。		完了
	1-3 違法漁業に係る調査を行い、同分野で活動を行っている開発パートナーを見極める。		完了とするには、追加情報が必要。

² この評価グリップ中、活動項目の表現については PDM 和文のものを基本とした。しかし、一部の活動項目については、PDM 和文の表現が正式なものである PDM 仏文からの意訳となっている、あるいは、追加事項や省略があることから、あえて直訳に近い表現を挙げることにしている。

³ 世界銀行

	<p>and EASY BOUTIQUE (仏文報告書にある表記とおおり)。これらの情報は、違法漁業に関するものと特定されておらず、プロジェクトが聞き取りや協議を行った関係機関の名前にとどまる。</p> <p>なお、プロジェクトは、ンブール県で広域化資源管理の活動を進めているが、同県で同じく資源管理を行う世銀のプロジェクト(上記のProgramme GIRMaC など)との連絡に関し疑問を呈する発言が、世銀プロジェクト側からあった。</p> <p>同様に、プロジェクトからの聞き取りでも、この問題について同様の疑問が出されている。</p> <p>加えて、ジョアールのCLPAメンバーからは、「広域化に関して、行政とプロジェクトの間で共通理解がなされていない」と指摘があり(1月10日聞き取り)、この活動に関連して、今後の一層の配慮と活動が必要なることを示唆する。</p> <p>この活動1-4に属する一連の活動として、対象漁村(ロンブール、カヤール、ジョアール、ジフエール)において水産資源管理理解促進セミナーの実施や、フィルム制作、啓もう用看板の設置(2010年10月月報による。他はInt/R)、次表に挙げるフィルム上映が含まれる。</p>	<p>ほぼ完了(今後も啓発活動を継続)</p>																																																																		
<p>1-4 水産局職員と協力し、漁民を含む関係者に対して水産資源管理の重要性に係る啓発を行い、水産資源の現状や違法漁業に関する情報を提供する。</p>	<p>表：啓発活動に関係するフィルム上映</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>回</th> <th>対象村</th> <th>上映日時</th> <th>場所</th> <th>参加人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ジョアール</td> <td>5月25日 11時頃から</td> <td>ジョアール水産支局 会館</td> <td>25</td> <td>音量等の問題はなかった。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ンブール</td> <td>5月26日 11時頃から</td> <td>ンブール水産支局会 議室</td> <td>30</td> <td>倍速になり急速発電機での上映となった。音量等の問題はなかった。</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>ジョアール</td> <td>6月8日 21時頃から</td> <td>住宅地(屋外)</td> <td>120</td> <td>屋外だったため、子供が多かった。音が聞こえにくかった。</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>ンパリン</td> <td>6月15日 19時頃から</td> <td>小学校の教室</td> <td>40</td> <td>サッカーの放映時間帯と重なり、人の集まりが悪かった。</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ロンブール</td> <td>6月21日 18時頃から</td> <td>水産センター(屋外)</td> <td>70</td> <td>また明るくて映像がよく見えなかったが、スピーカーを増強したので音は聞こえた。</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>ジフエール</td> <td>7月5日 21時頃から</td> <td>水産支局前(屋外)</td> <td>100</td> <td>隣のレストランの発電機がうるさかった。屋外なので集客効果大だった。今回はジフエールだけでバールマランは呼ばなかった。</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ソモン</td> <td>7月9日 19時頃から</td> <td>宿泊施設の空き部屋</td> <td>60</td> <td>明るかったので室内で実施した。部屋が狭く後から来た人が入りきれなかった。</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>ンダイエン ボペンギン</td> <td>7月23日 16時頃から</td> <td>旧製氷施設内</td> <td>60</td> <td>外が明るかったため室内で実施した。椅子が足りなかった。</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>ダレオ</td> <td>7月26日 18時頃から</td> <td>小学校の教室</td> <td>50</td> <td>人の集まりが悪く予定より2時間遅れた。</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>サリー</td> <td>8月7日 17時頃から</td> <td>民家の軒先</td> <td>30</td> <td>予定通り始めることができた。</td> </tr> </tbody> </table>	回	対象村	上映日時	場所	参加人数	備考	1	ジョアール	5月25日 11時頃から	ジョアール水産支局 会館	25	音量等の問題はなかった。	2	ンブール	5月26日 11時頃から	ンブール水産支局会 議室	30	倍速になり急速発電機での上映となった。音量等の問題はなかった。	3	ジョアール	6月8日 21時頃から	住宅地(屋外)	120	屋外だったため、子供が多かった。音が聞こえにくかった。	4	ンパリン	6月15日 19時頃から	小学校の教室	40	サッカーの放映時間帯と重なり、人の集まりが悪かった。	5	ロンブール	6月21日 18時頃から	水産センター(屋外)	70	また明るくて映像がよく見えなかったが、スピーカーを増強したので音は聞こえた。	6	ジフエール	7月5日 21時頃から	水産支局前(屋外)	100	隣のレストランの発電機がうるさかった。屋外なので集客効果大だった。今回はジフエールだけでバールマランは呼ばなかった。	7	ソモン	7月9日 19時頃から	宿泊施設の空き部屋	60	明るかったので室内で実施した。部屋が狭く後から来た人が入りきれなかった。	8	ンダイエン ボペンギン	7月23日 16時頃から	旧製氷施設内	60	外が明るかったため室内で実施した。椅子が足りなかった。	9	ダレオ	7月26日 18時頃から	小学校の教室	50	人の集まりが悪く予定より2時間遅れた。	10	サリー	8月7日 17時頃から	民家の軒先	30	予定通り始めることができた。	<p>出所：Int/R 第2章 Page 8</p> <p>なお、プロジェクトでは、一般に対する情報発信(ニュースレターやホームページ、</p>
回	対象村	上映日時	場所	参加人数	備考																																																															
1	ジョアール	5月25日 11時頃から	ジョアール水産支局 会館	25	音量等の問題はなかった。																																																															
2	ンブール	5月26日 11時頃から	ンブール水産支局会 議室	30	倍速になり急速発電機での上映となった。音量等の問題はなかった。																																																															
3	ジョアール	6月8日 21時頃から	住宅地(屋外)	120	屋外だったため、子供が多かった。音が聞こえにくかった。																																																															
4	ンパリン	6月15日 19時頃から	小学校の教室	40	サッカーの放映時間帯と重なり、人の集まりが悪かった。																																																															
5	ロンブール	6月21日 18時頃から	水産センター(屋外)	70	また明るくて映像がよく見えなかったが、スピーカーを増強したので音は聞こえた。																																																															
6	ジフエール	7月5日 21時頃から	水産支局前(屋外)	100	隣のレストランの発電機がうるさかった。屋外なので集客効果大だった。今回はジフエールだけでバールマランは呼ばなかった。																																																															
7	ソモン	7月9日 19時頃から	宿泊施設の空き部屋	60	明るかったので室内で実施した。部屋が狭く後から来た人が入りきれなかった。																																																															
8	ンダイエン ボペンギン	7月23日 16時頃から	旧製氷施設内	60	外が明るかったため室内で実施した。椅子が足りなかった。																																																															
9	ダレオ	7月26日 18時頃から	小学校の教室	50	人の集まりが悪く予定より2時間遅れた。																																																															
10	サリー	8月7日 17時頃から	民家の軒先	30	予定通り始めることができた。																																																															

		<p>パンフレット発行・配布)についても、活動1-4に関する報告の枠内で扱っているが、情報の発信の対象が Int/R 第2章の図2-1にあるように、漁民を含むプロジェクト対象民とは限らないことから、ここでは扱わず、区別している(評価グリップの活動の概要、追加された活動の欄参照)。プロジェクトでは、図2-1で、マス・メディアが漁民リーダーや漁民を対象とする旨を示しているが、「マス」という多くの視聴者・読者などを対象とする点で、この活動1-4で意図する啓発活動とは一線を画すると考え、この枠組みでは扱わない。</p>	
<p>1-5 零細漁民など関係者に対して、水産資源管理方やそのインパクトについての理解と啓発のため、水産資源管理活動の経験をもつ漁村視察を実施する。</p>	<p>2 日間をかけ、3サイト(カヤール、ニヤニン、ポワントサレン)を訪問する視察旅行を実施。この視察旅行での主なテーマは、「訪問先漁村での(水産)資源管理活動」や「漁民と行政の役割」であり、この活動で期待されている結果を確実に産出した。Pr/Rにその概要のみ記載あり(第1章、1-2、表1-1:Etat COGEPASの進捗状況)</p>	完了	
<p>2A: ロンプールとジフェール⁴における CLPA の設立</p>			
<p>2-1 水産局職員との協働により、CLPAのメンバーを決定する。</p>	<p>プロジェクトでは、「カヤールとジョアールにおけるCLPA/CLVの状況と問題に関する調査」の一環として、水産局の関係者からの聞き取りを実施した(Pr/Rに概要の記載、Table 1-1、Page 3)。</p> <p>調査結果、CLPAメンバーは、行政、地方議員、賢人・有力者、漁民、仲買人、水産加工者、関連サービス従事者となった(準備資料並びに、Int/R-1第5章)。</p> <p>ただし、Pr/Rの表記では、水産局は、日本人専門家にとつての情報源としてとどまることになり、この活動で期待されている、メンバーの特定を水産局との「協働あるいは協力(仏語原文Collaboration)」により行ったか、という点で疑問が残る。</p> <p>また、中間評価のなかで行政官複数名(匿名希望者あり)から、CLPAのメンバー選出や後述する収入向上活動を行う女性グループの選出のプロセスに疑問が出されている。関連項目として、活動2-2参照。</p>	完了	
<p>2-2 関係地域(州、県、農村コミュニティ、村)においてコレージュ・地方委員会・CLPAを設立するために、メンバーの役</p>	<p>{PDM} この活動項目は、①CLPAについての啓発活動と②組織構成と③合意の3つの段階の活動を含む表現となっている点、変更が必要。</p> <p>プロジェクトでは、ロンプールとジフェールの2村(とその周辺村)において、再委託契約によりCLPAの新規設立に必要なセミナーを実施。それぞれの村で、順に、4日と7日間。</p> <p>日数については、準備資料では各村でセミナー7日と研修4日としているが、ここで</p>	<p>完了</p> <p>(注:その後、合同評価委員会にてPDMを変更済み)</p>	

4 ジフェールにおけるCLPA設立に関しては、Int/Rに記載があるように、ジフェール村のみだけではなく、周辺の5村とともに、パルマランCLPAとして設立された。このセクション内では、ジフェール、CLPAの名前はパルマランとして表記している。

割や責任についての合意のうえ、CLPA の重要性や体制、機能について漁業コミュニティへの啓発を行う。

は、活動 2-2 に該当するのはセミナー、活動 2-7 に該当するのは研修と整理する。活動 2-7 の欄への挿入表を参照のこと。
なお、次表に示すように、対象村の周辺の村も巻き込んだ CLPA 設立となっている。ジブエールの CLPA はパルマランという村が多く含まれることから、パルマラン CLPA と称されることになった。

表：CLPA 設立に関して追加された村

対象村	追加された村名
ロンプール	Saré Dao
ジブエール	Diakhanor, Palmarin-Ngounoumane, Palmarin-Nguethic, Palmarin-Ngallou, Sessene

なお、CLPA 設立支援のために、プロジェクトで再委託した関係者がどのように村に働きかけたかをジブエールの例でみると、次に示すように、一部で課題が残る。

表：CLPA メンバー（コレージュ）編成のための準備会議の状況

コレージュ	ボテンシャル（＝地域にいと考えられる関係者数と示す数量）	準備会議への出席者数	ボテンシャルから見て、準備会議の出席者選定プロセスは受容できる範囲か
賢人	準備会議はなし。「Chef de Poste が来て、知識と経験が豊富な高いステータスの自分に CLPA に入るように依頼した」とのこと。	4人が参加	現地の社会文化に通じていると考えられる。
底刺し網漁民	地域の漁民の 8割		全体額に対して、準備会議に呼ばれた数が少ないと考えられる。どのように選定されたかの検証が必要。
イカかご漁漁民	21 のボートがあり、それぞれ、4人から5人が乗っている。	7人が参加	ボートの数と乗組員から考えると、ボートの約3分の1となる。どのように選定されたかの検証が必要。
地引網漁漁民	9ボート	8人が参加	ボート数とほぼ同数で、許容範囲
Women Processors	不明。「多数」とのこと（出席者発言）。	8人が参加（ジブエールとバラオそれぞれから4人ずつ）	どのように選定されたかの検証が必要。

情報源：2011年1月11日、ジブエールでの聞き取り結果

これに関しては、実施プロセス、自立発展性の両方で扱う。
プロジェクトから海洋経済省（以下、MEM）の水産局（以下、DPM）に対して、CLPA を法的に登録するように促すよう要請した文書の提出が行われた（Int/R, Annex 3、日付不明）。
結果として、2010年10月27日付で、ロンプールとパルマランの CLPA が法的に承認された。

完了

2-3 海洋経済省における、CLPA の設立・組織・役割に係る省令案の提出から承認・署名までのプロセスを支援する。

2-4 漁民自らが定め

{PDM} 文書中、「県条例」とあるのは間違い。正しくは、省令。

PDM の整理必要。

	<p>た (CLPA 組織運営の内規に基づいた県条例案の、提出から承認・署名までのプロセスを支援する。</p> <p>2-5 条例で制定された機関を配置する。</p>	<p>この活動 2-4 に関しての活動内容は、活動 2-3 や活動 2-7 の活動の一部との重複あり。</p> <p>{PDM} 仏語原文で機関 (複数、“les organes”) とあるものが、上記で述べられてきた 2 つの CLPA を指すとして考えられる。その場合、この活動 2-5 に関しては、上記活動 2-4 までで述べられた一連の設立支援のための活動の結果として発現するものである。記述の必要はない。</p>	<p>(注：その後、合同評価委員会にて PDM を変更済み)</p>																
	<p>2B：CLPA の行政機能強化⁵</p> <p>2-6 各漁村において、CLPA 及び CLV の機能、活動状況を踏まえ、事務所を建設する。</p>	<p>プロジェクトでは、CLPA は事務所の建設がなくとも、既存の建物を利用することで機能すると考え、建設しなかった。</p>	<p>PDM の整理必要。</p> <p>(注：その後、合同評価委員会にて PDM を変更済み)</p>																
	<p>2-7 CLPA の代表者に対し、管理と計画について研修を行う。</p>	<p>{PDM} 上記のように、この活動に関して、上記活動 2-3 や活動 2-4 に関して整理する必要あり。</p> <p>組織運営管理については、4 村を対象に研修が行われた (聞き取り、準備資料)。プロジェクトでは、次表の右半分に示すように、ロンプール村とジフェール村に対して CLPA 研修を行った。しかし、これらの村に対しての研修では、資源管理に関する研修が主であり、活動の計画についての研修は行われていない (Int/R、第 11 章)。⁶</p>	<p>活動の一部について実施済み。</p> <p>(注：その後、合同評価委員会にて PDM を変更済み)</p>																
	<p>2-8 CLPA 機能のため</p>	<table border="1" data-bbox="981 504 1117 1444"> <thead> <tr> <th colspan="2">セミナー (Atelier)</th> <th colspan="2">研修 (Formation)</th> </tr> <tr> <th>期間</th> <th>日数</th> <th>期間</th> <th>日数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2010年5月21日～24日</td> <td>4</td> <td>2010年5月25日～28日</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2010年5月6日～12日</td> <td>7</td> <td>2010年5月13日～16日</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>情報源：Int/R とプロジェクトによる中間評価資料。ただし、日数に関しては、Int/R から。</p> <p>{PDM} 次の 2 点に関して明らかにしたうえで、PDM の中でこの活動を整理する必要</p>	セミナー (Atelier)		研修 (Formation)		期間	日数	期間	日数	2010年5月21日～24日	4	2010年5月25日～28日	4	2010年5月6日～12日	7	2010年5月13日～16日	4	<p>CLPA による資金</p>
セミナー (Atelier)		研修 (Formation)																	
期間	日数	期間	日数																
2010年5月21日～24日	4	2010年5月25日～28日	4																
2010年5月6日～12日	7	2010年5月13日～16日	4																

⁵ 上記 2A で挙げられた CLPA 設立に関する一連の活動の対象地域は、ロンプールとジフェール 2 村になるが、この 2B のセクションで挙げられている CLPA の能力強化のための活動の対象地域は、既存の CLPA のカヤールやジョアールを含んで、4 村を中心とする地域となる。

⁶ ジョアールでの研修は、自然資源管理と収入創出活動に関する内容が中心となっているため、3A と 3B で扱う。カヤールに関しては、プロジェクトでは、住民のイニシアティブを尊重し、自然資源管理に関しての介入を行っていないので、収入創出活動に関する能力強化が主であり、後述する 3B で扱う。

	<p>の資金調達を支援する。</p>	<p>がある。</p> <p>1) 活動の主体（責任者と実施者）が明らかではない。もし、この活動の裨益者（ここではCLPA）が資金の調達が本当に必要であるならば、自立発展性をかんがみ、日本人専門家ではなくセネガルの行政組織が責任をもって支援をする方が望ましい。</p> <p>2) CLPAは果たして資金を必要としているか。もし、CLPAが水産資源の共同管理のための決定機関として機能するのであれば、CLPAが必要である資金は、最小限に食い止められ、協議の場と時間を確保すればよいことになる。</p> <p>CLPAの資金に関しては、当初、ピローグの登録料の60%が住民組織に返されることが決まっていた。しかし、ジョアールでの聞き取りで見られるように、CLPAなど住民レベルへの返金が行われなかった。もし、資金調達が自立発展的に行うのであれば、セネガル側の行政機関を通しての支援の方が望ましい⁷。</p> <p>プロジェクトでは、この活動に関連し、3Bで後述する収入創出活動（以下、AGR）を通して行うと位置づけた。3Bの活動3-9を参照のこと。</p>	<p>調達方法に関して変更があった。</p>	
<p>2-9 CLPAの活動計画及び予算化活動を支援する。</p>	<p>{PDM} 上記2-8同様、活動の主体が明らかになっていない。加えて、3Aで扱う自然資源管理活動や3Bで扱う収入創出活動以外で、CLPAとしての活動の計画が、組織としてどの程度必要であるか、あるいは、会計簿記入などの実務的なことのみ意味しているのか、不明。</p> <p>上記の活動2-8で述べたように、収入向上活動と関連して資金調達を行う、と変更された。</p> <p>上記の研修（活動2-7）のなかに、資金調達に関する実務的な内容は含まれていない。聞き取りによれば、CLPAの文書は会計簿も含め、すべて未端の行政官でありCLPAのメンバーであるChef de Posteが管理している。</p>	<p>上記活動2-8との関連からも内容の確認・整理が必要。</p> <p>（注：次年度の活動にて、CLPAの機能を改めて精査する）</p>	<p>上記活動2-8との関連からも内容の確認・整理が必要。</p> <p>（注：次年度の活動にて、CLPAの機能を改めて精査する）</p>	
<p>2-10 計画された活動の進捗をフォローアップ、モニタリング、評価する。</p>	<p>この評価グリの冒頭に述べたように、本プロジェクトでは、「プロジェクト活動の」モニタリングと評価に関して、JCCで承認を得た正式文書がなかった。今後、サイトごとのサブPOを作成し、この活動自体についてモニタリングしていく必要がある。その際、CLPA活動に関し、何をモニタリング、評価するのか、関係者間で認識を共有する必要がある。</p>	<p>左欄の最後に述べられるように、活動内容の整理が必要。</p> <p>（注：次年度の活動にて、CLPAのモニタリング・評価対象を改めて精査する）</p>	<p>左欄の最後に述べられるように、活動内容の整理が必要。</p> <p>（注：次年度の活動にて、CLPAのモニタリング・評価対象を改めて精査する）</p>	
<p>3A: 漁業管理支援</p>		<p>対象村4村における漁業活動についての調査は、2009年に実施された（Pr/R Chapter 3, Page29-42）。次の項目を含む。</p> <p>(1) 漁村の成り立ち</p>		<p>完了</p>

7 これに関し、C/Pは財務省の責任としているが、JCCの構成員に財務省関係者を入れる、あるいは、C/Pのなかで中央レベルにポストをもつ者がこの課題に関して問題提起を行うなど、セネガル側での働きかけが特に必要な活動であると考えられる。

	<p>(技術、漁期、対象魚種、海産物の流通販売など)についての調査を実施する。</p>	<p>(2) 漁船 (3) 漁民 (4) 漁具漁法 (5) 漁業生産 (6) 季節移動 (7) 世帯収入の漁業への依存度 (8) 流通 (9) 加工</p>																					
<p>3-2 上記調査結果について報告・確認するためのワークショップを、CLPAと協力して開催する。</p>	<p>この活動は、2010年1月に各対象村で開かれた、CLPAの活動開始時会議の一環として実施された。各会議の参加者は、次のとおり。</p>	<p>表：2010年1月のセミナー実施</p> <table border="1" data-bbox="533 488 683 1429"> <thead> <tr> <th>村</th> <th>期間</th> <th>参加者数</th> <th>行政からの出席者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロンブール</td> <td>2010年1月7日～8日</td> <td>50</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>カヤール</td> <td>2010年1月18日～19日</td> <td>40</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ジョアール</td> <td>2010年1月11日～12日</td> <td>50</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>ジエブエール</td> <td>2010年1月14日～15日</td> <td>50</td> <td>3</td> </tr> </tbody> </table> <p>情報源：Project Document made for the Mid-Term Evaluation 注：各会議への参加者数はプロジェクト提出文書どおり。</p>	村	期間	参加者数	行政からの出席者数	ロンブール	2010年1月7日～8日	50	4	カヤール	2010年1月18日～19日	40	3	ジョアール	2010年1月11日～12日	50	3	ジエブエール	2010年1月14日～15日	50	3	完了
村	期間	参加者数	行政からの出席者数																				
ロンブール	2010年1月7日～8日	50	4																				
カヤール	2010年1月18日～19日	40	3																				
ジョアール	2010年1月11日～12日	50	3																				
ジエブエール	2010年1月14日～15日	50	3																				
<p>3-3 調査結果のCLPAによる承認後、行政機関・研究機関・漁業関係者(漁民)とともに、利用可能なデータに基づいて、課題のある魚種の資源管理計画をそれぞれの村(地域)で準備する。</p>	<p>{PDM} 住民のイニシアティブを尊重しプロジェクト自身での介入がない例(カヤール)については、この活動に関する表現のなかでは扱うことができないこととなる。活動の実施者を住民としてこの活動を表現することで、専門家や行政の直接の介入がない例(カヤール)についても、この活動のなかで含むことができない。この活動の表現は、むしろ成果の指標の一部としてもとらえることができない。活動とする場合には、具体的な活動(上記のような、研修や会議の実施など)として表現する方が望ましい。</p>	<p>関係者からの一連の聞き取りで明らかになったが、プロジェクトは、この活動について特に、住民の意見やイニシアティブを尊重して進めた。ここでの住民とは、CLPAメンバーやCLPAに代表を送っているコレージュやGIEといった同業者や同じ経済活動を行っている住民グループを指す。 プロジェクトでは、カヤールではCLPAの設立前から存在するカヤール漁業委員会Comité de Pêche de Cayar(以下、CPC)によって行われている自主的な資源管理活動があることから、プロジェクトとしては介入していない。 この点に関しては、同地域では数多くの開発パートナーが介入して活動している(1月8日聞き取り)ことを見極めるとともに、果たして本当にCPCのみの活動で共同資源管理が可能であるのかについて考慮し、本プロジェクトの働きかけについても、整理が</p>	<p>実施中 左欄に記したカヤールの例について、関係者間の認識の違いや事実関係の整理、PDMの表記について検討が必要。 (注：その後、合同評価委員会にてPDMを変更済み)</p>																				

	<p>3-4 資源管理計画の実施を、共同漁業監視、法制化を通し、法的・科学的・技術的側面から支援する。</p>	<p>必要である。 一方、聞き取りのなかで明らかになったように、資源管理計画を決める過程のなかで、会議参加者のなかでの意見の調整が不全であることや会議出席者が徐々に減少していった。今後フォローアップとモニタリングが必要となる。 {PDM} この活動 3-4 は、仏語原文で「～を通して (à travers)」として挙げられるさまざまな活動を含むことになっており、表現の整理が必要。 下に述べるように、実際には数多くの活動が実施された。プロジェクト報告書にあるものを例として次に挙げる。</p>	<p>新しい PDM 上で、各活動項目を整理する必要あり。 (注：その後、合同評価委員会にて PDM を変更済み)</p>																								
	<table border="1" data-bbox="475 479 847 1429"> <thead> <tr> <th>活動</th> <th>対象村</th> <th>参考文献</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>底刺し網 (モノフイラメント) 試験</td> <td>ロンプー村、Saré Dao 村</td> <td>Int/R 第 3 章</td> </tr> <tr> <td>広域化資源管理</td> <td>ジョアール村とシンディアで開始、ンプー県内で拡大</td> <td>Int/R 第 5 章、2010 年 10 月、11 月月報</td> </tr> <tr> <td>コンセンサス会議</td> <td>上記、広域化資源管理の対象村</td> <td>Int/R 第 5 章のうち、p.26～p.28</td> </tr> <tr> <td>マダコの産卵タコつぼ製作と沈設</td> <td>上記、広域化資源管理の対象村</td> <td>Int/R 第 5 章のうち、p.29～p.30</td> </tr> <tr> <td>貝殻漁礁</td> <td>ジョアール</td> <td>Int/R 第 6 章</td> </tr> <tr> <td>底刺し網試験</td> <td>ジフェール</td> <td>Int/R 第 7 章</td> </tr> <tr> <td>モンゴウイカ人工産卵床</td> <td>ジフェール</td> <td>Int/R 第 8 章</td> </tr> </tbody> </table>	活動	対象村	参考文献	底刺し網 (モノフイラメント) 試験	ロンプー村、Saré Dao 村	Int/R 第 3 章	広域化資源管理	ジョアール村とシンディアで開始、ンプー県内で拡大	Int/R 第 5 章、2010 年 10 月、11 月月報	コンセンサス会議	上記、広域化資源管理の対象村	Int/R 第 5 章のうち、p.26～p.28	マダコの産卵タコつぼ製作と沈設	上記、広域化資源管理の対象村	Int/R 第 5 章のうち、p.29～p.30	貝殻漁礁	ジョアール	Int/R 第 6 章	底刺し網試験	ジフェール	Int/R 第 7 章	モンゴウイカ人工産卵床	ジフェール	Int/R 第 8 章	<p>これに見るように、ほとんどは科学的・技術的な調査や支援になっている。これらの活動のなかには、プロジェクト開始時の計画に含まれず、途中から加えられた活動もある。このことが上記で述べた対象地域の拡大とも関連し、投入の検証で述べたように、JICA の技術協力プロジェクトとしては異例な投入の拡大の一因となっている。 また、次の問題に関して指摘があった。() 内は指摘した者や会議。 ① モノフイラメント：法的に問題 (合同評価会議) ② 広域化：現場が混乱 (世銀)、行政との間で調整、合意がなされていない (CLPA ジョアール)、10 村中 4 村が世銀の対象村と重複しており、連携する必要があるとの指摘があった (10 月 7 日のダカールにおける共同資源管理セミナー)⁸。 その他同じく、優先順位と投入との関係、すなわち、効率性をかんがみ、精査する必要性のあるものとして、マダコの産卵用タコつぼ製作・沈設、並びに、モンゴウイカ人工産卵床が挙げられる。</p>	
活動	対象村	参考文献																									
底刺し網 (モノフイラメント) 試験	ロンプー村、Saré Dao 村	Int/R 第 3 章																									
広域化資源管理	ジョアール村とシンディアで開始、ンプー県内で拡大	Int/R 第 5 章、2010 年 10 月、11 月月報																									
コンセンサス会議	上記、広域化資源管理の対象村	Int/R 第 5 章のうち、p.26～p.28																									
マダコの産卵タコつぼ製作と沈設	上記、広域化資源管理の対象村	Int/R 第 5 章のうち、p.29～p.30																									
貝殻漁礁	ジョアール	Int/R 第 6 章																									
底刺し網試験	ジフェール	Int/R 第 7 章																									
モンゴウイカ人工産卵床	ジフェール	Int/R 第 8 章																									

⁸ 参加者数は 84 名 (政府関係・水産団体 42 名、援助関係 13 名、プロジェクト関係 5 名、ジャーナリスト 24 名)。この指摘に対し、プロジェクトでは、連携のための作業は、プロジェクトではなく、水産局であると回答している (2010 年 10 月月報)。

<p>3-5 CLPAによって策定された資源管理計画が効果的に実施されているかどうかモニタリング・評価を行う。</p>	<p>プロジェクトでは、この活動が2-10に同じとしてしている(準備資料)が、この活動に関しては、資源管理計画の実行状況としてとらえ、この活動についてそれぞれ何をモニタリング・評価するか整理が必要。 上記活動3-4に見るような傾向を反映し、モニタリングの多くは技術的な調査や支援に限って行われている。 また、プロジェクトでは、一部活動に関し、3-4で支援を再委託で行った者がモニタリングを行うとしているが、再委託であればなおさらのこと、モニタリングと評価について、実施者、報告の方法、内容、手順について整理が必要である。</p>	<p>左欄で述べるように、関係者間での活動内容の確認、PDM上での整理が必要。 (注:その後、合同評価委員会にてPDMを変更済み)</p>															
<p>3B: 収入創出活動 (AGR)</p>																	
<p>3-6 各対象漁村において、活動の現状とポテンシャルに係る社会経済調査を実施する。</p>	<p>社会経済状況調査が、4村で実施された。 以下の調査項目を含む;人口・民族・宗教、人の移動、主な産業、婚姻、教育、社会・ジェンダー、経済活動グループ、外部からの支援機関、経済活動、年間/一日の決まった活動、情報源。</p>	<p>完了</p>															
<p>3-7 調査結果報告と確認のためのワークショップを、CLPAと協力する。</p>	<p>この活動は、上記活動3-2で述べた資源管理に関する調査の結果報告とともに、2010年1月に開かれたワークショップで実施された。 上記、活動3-2参照。</p>	<p>完了</p>															
<p>3-8 導入に適した収入源創出活動を見極め、その実施のために裨益者の能力強化を行う。</p>	<p>{PDM} この活動は、「収入創出活動(以下、AGR)の見極め(さらには、決定)」と「実施のための能力強化」という、少なくとも2つの活動に分けることができる。 なお、プロジェクトによるAGRに関する活動は、その実施時期と対象地域から2つのグループに分けられる; ① 2010年度にAGRが開始されたカヤールとジョアール ② 現在まだ活動計画が協議されているロンプアールとジフエール Chapter 10 (Page 52 to 56) of the Interim Report.</p>	<p>実施中 (カヤールとジョアールでは能力強化まで完了。ロンプアールとジフエールでは、活動計画について協議中)</p>															
	<p>表: COGEPASの枠内で現在実施中のAGR、ミル・プラント</p> <table border="1" data-bbox="1134 472 1286 1402"> <tr> <td>対象村</td> <td>カヤール</td> <td>ジョアール</td> </tr> <tr> <td>活動状況</td> <td>現在は休止中</td> <td>展開中</td> </tr> <tr> <td>住民負担</td> <td>原料</td> <td>原料</td> </tr> <tr> <td>事業計画</td> <td>特になし</td> <td>(不明*)</td> </tr> <tr> <td>市場意識</td> <td>特になし</td> <td>50kgの袋に加え、10kgと15kgを作成</td> </tr> </table> <p>* ジョアール訪問時、ミルにいたのは雇用された男性2名のみで、女性グループの話は聞けなかった。また、CLPAの会議に女性の参加がなかった。</p>	対象村	カヤール	ジョアール	活動状況	現在は休止中	展開中	住民負担	原料	原料	事業計画	特になし	(不明*)	市場意識	特になし	50kgの袋に加え、10kgと15kgを作成	<p>プロジェクトでは、カヤールとジョアールにおける活動で、CLPAにおける、AGR活</p>
対象村	カヤール	ジョアール															
活動状況	現在は休止中	展開中															
住民負担	原料	原料															
事業計画	特になし	(不明*)															
市場意識	特になし	50kgの袋に加え、10kgと15kgを作成															

		<p>動の選定や計画などの協議に時間をかけて行っている。両村において、ミル・プラントによる魚粉製造が対象活動として決定された。</p> <p>その協議支援の一部や、その後行われた能力強化については、現地再委託により実施。能力強化は、生産加工活動と運営管理に大きく分けることができる。カヤールとジョアールにおいては、既にこれらの研修が、ミル・プラントの整備、資機材の整備などとともに完了している。両村とも、8日間かけて研修が行われ、それぞれ14名と12名の研修参加者がいた。</p> <p>ロンプールとジフウェールに関しては、活動内容と裨益者グループの対象の絞り込みについて、協議が続行中である(1月9日、1月11日)。</p> <p>実際の収入創出活動の進捗については、活動3-10の関連情報を参照のこと。</p> <p>セネガルには、Credit Mutual など、団体に対して貸付を行う資金システムが存在している。今後、他の地域で女性たちが展開を望んだとき、あるいは、現在活動している女性グループがプロジェクト終了後の事業展開や拡大を望んだときに、資金へのアクセスが確保されることが望ましい。</p>	実施中															
<p>3-9 裨益者による収入源創出活動のための資金調達を支援する。</p> <p>3-10 AGR の実施状況に関して、フォロワーアップ、モニタリング、評価を行う。</p>	<p>{PDM} 他の活動、特にモニタリングと評価活動と同様、責任者と実施者が明確にされていない。</p> <p>また、モニタリングの方法についてまだプロジェクトと関係者の間で確立していない。これは、モニタリング用紙作成やコミュニケーションの方法など実務的作業についての決定がなされていない状況と、現地聞き取りでのセネガルCPを含む関係者の発言内容からの判断。</p> <p>＜関連情報：2011年1月の中間評価時点での進捗状況について補足＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カヤールでは、原料となる魚の水揚げが少ないことから、活動は一時休止している。 ・ミル・プラントでは、設備試行のあと、活動は行われていない(1月8日)。 ・ジョアールでは、ミル・プラントは稼働中であり、女性たちの発案で市場を考慮に入れた小さいパッケージを作成するなど、活動の進捗や女性グループのイニシアティブがみられる。一方、女性グループに雇用された現場作業員に対しては、給与の支払いはまだである(1月10日)。 	<p>関係者(責任者と実施者)、モニタリング・評価の方法について明確にする必要がある。(注：次年度の活動にて、モニタリング・評価方法を整理する)</p>																
活動実績の概要		<p>プロジェクトは、対象地域における実際の問題やニーズを考慮し、一部の活動に関して当初の計画から変更して実施してきた。次表に、追加・変更された活動並びに、実施されなかった活動を挙げる。</p> <table border="1" data-bbox="1085 450 1356 1458"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>追加・変更された活動</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>プロジェクト活動に関する情報の発信</td> <td>複数のメディアを活用して情報発信している。当初計画には含まれていない。</td> </tr> <tr> <td>3-4</td> <td>資源管理計画の実施を、共同漁業監視、法制化を通し、法的・科学的・技術的の面から支援する。</td> <td>この活動は、いくつかのサブ・コンポーネントに分かれている。多くは、科学的・技術的な調査や支援であり、現場レベルで変更・追加されている。</td> </tr> <tr> <th>No</th> <th>実施されなかった活動</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>2-6</td> <td>各漁村において、CLPA 及び CLV の機能、活動状況を踏まえ、事務所を建設する。</td> <td>プロジェクトでは、既存の建物を利用することで CLPA や CLV は機能すると考え、建設しなかった。</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：プロジェクトでは、(1) に挙げた活動を活動1-4 での漁民を含む関係者に対する啓もうの欄で扱って</p>	No	追加・変更された活動	備考	(1)	プロジェクト活動に関する情報の発信	複数のメディアを活用して情報発信している。当初計画には含まれていない。	3-4	資源管理計画の実施を、共同漁業監視、法制化を通し、法的・科学的・技術的の面から支援する。	この活動は、いくつかのサブ・コンポーネントに分かれている。多くは、科学的・技術的な調査や支援であり、現場レベルで変更・追加されている。	No	実施されなかった活動	備考	2-6	各漁村において、CLPA 及び CLV の機能、活動状況を踏まえ、事務所を建設する。	プロジェクトでは、既存の建物を利用することで CLPA や CLV は機能すると考え、建設しなかった。	
No	追加・変更された活動	備考																
(1)	プロジェクト活動に関する情報の発信	複数のメディアを活用して情報発信している。当初計画には含まれていない。																
3-4	資源管理計画の実施を、共同漁業監視、法制化を通し、法的・科学的・技術的の面から支援する。	この活動は、いくつかのサブ・コンポーネントに分かれている。多くは、科学的・技術的な調査や支援であり、現場レベルで変更・追加されている。																
No	実施されなかった活動	備考																
2-6	各漁村において、CLPA 及び CLV の機能、活動状況を踏まえ、事務所を建設する。	プロジェクトでは、既存の建物を利用することで CLPA や CLV は機能すると考え、建設しなかった。																

			いるが、情報の発信の対象は、プロジェクト対象民とは限らないことからここでは区別している。																												
成果の検証 成果の指標が多く挙げられているが、そのなかには、成果の指標として不適切なものも多い。そのため、各成果産出の検証の前に、指標の選定について欄を当てている。																															
大項目 成果1：各対象漁村において、零細漁業関係者 ⁹ の水産資源の持続的管理の重要性についての意識が向上する。	小項目 (成果1の指標の選定) CLPA メンバーの意識は向上したか CLPA メンバー以外の漁業関係者の意識は向上したか	調査結果 {PDM} この指標に関し、どのように情報を収集するのか、その手段は何かについて、PDM中に記載がない。しかし、この成果のために挙げられている他の指標は、活動の結果に関するものであるなど、不適切であることから、ここでは、指標1-3を成果1産出を測るために用いる。 「指標1-3開始時と比較した地域レベルの水産資源管理活動の重要性に関する零細漁民の意識向上度」 プロジェクトの対象4村でのCLPAや漁業関係者からの聞き取りの結果、CLPAメンバーは、それぞれ、CLPAの機能がどのように、資源管理に結びつくか、資源の枯渇が将来の世代の漁業に与える影響を最小限に食い止めるために必要な水産資源管理の地域での取り組みや活動の重要性について、理解しているといえる。 CLPAのメンバーとなっていない(すなわち、プロジェクト支援によるセミナーやワークショップ、研修への参加の機会が少なかった)者の若干名から、資源共同管理の意義について十分に理解していないと考えられる発言もあった(ロンプールとジョール)。 漁業コミュニティでの意識をCLPAメンバーはどのように感じているか。																													
			表：何人が資源共同管理の大切さを知っているか <table border="1"> <thead> <tr> <th>100人に対して何人?</th> <th>答え</th> <th>100人に対して何人?</th> <th>答え</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人以上10人未満</td> <td>1</td> <td>60人以上70人未満</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>10人以上20人未満</td> <td>0</td> <td>70人以上80人未満</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>20人以上30人未満</td> <td>0</td> <td>80人以上90人未満</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>30人以上40人未満</td> <td>2</td> <td>90人以上100人未満</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>40人以上50人未満</td> <td>4</td> <td>100人中 100人</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>50人以上60人未満</td> <td>1</td> <td>合計</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> 情報源：1月11日のジフェールでの聞き取り 注： 質問の意図を理解できず、答えなかった参加者が半数程度いた。	100人に対して何人?	答え	100人に対して何人?	答え	0人以上10人未満	1	60人以上70人未満	1	10人以上20人未満	0	70人以上80人未満	0	20人以上30人未満	0	80人以上90人未満	1	30人以上40人未満	2	90人以上100人未満	0	40人以上50人未満	4	100人中 100人	2	50人以上60人未満	1	合計	12
100人に対して何人?	答え	100人に対して何人?	答え																												
0人以上10人未満	1	60人以上70人未満	1																												
10人以上20人未満	0	70人以上80人未満	0																												
20人以上30人未満	0	80人以上90人未満	1																												
30人以上40人未満	2	90人以上100人未満	0																												
40人以上50人未満	4	100人中 100人	2																												
50人以上60人未満	1	合計	12																												
	成果1の達成度のまとめ		成果1はある程度達成しつつあるといえる。しかしながら、CLPAメンバー以外の零細漁業関係者に対してはこれについての水産資源管理活動の重要性についての理解を浸透させるために、更にアクションをとっていく必要がある。																												

⁹ 仏語原文では、acteurs de la pêche artisanale (=actors of small scale fishery) であり、直訳では「零細(規模)漁業のアクター」となる。合同評価会議においても、「漁民だけでなく、仲買人や加工を行う女性グループなどを含む漁業関係者すべてを含む」との再度確認があった。ここでは、アクターという語を使わず関係者として表記している。

<p>成果2：各対象漁村に零細漁業地方評議会（CLPA）及び地方漁民委員会（CLV）が設置され、各会の組織が強化される。</p>	<p>（成果2の指標の選定）</p>	<p>{PDM} 旧 PDM における成果2の指標は、成果1同様、活動の結果に関するものなど不適切であると判断した。その結果、次のように、新しいPDMにおける指標を用いて判断することにする。</p> <p>指標 2-A-1 新しいCLPAの組織が決定し、そのステータスが法的に認められる。</p> <p>指標 2-B-1 少なくとも1つの水産資源管理の課題について、CLPAで協議され承認される。</p> <p>ただし、2-B-1の最後の部分で「承認」とあるところを尊重すると、次の成果3の指標が旧PDMに沿ってとられており、整合性がとれなくなるため、ここでは協議のみを指標とすることにする。</p> <p>ロンプールのジョウェルにおいて、それぞれCLPAが設立され、法的に承認された。</p> <p>CLPAの法的承認に関しては、時期を早めるために、プロジェクトからの促進レターが出されている。日付は不明（Int/Rの付属資料3）。</p> <p>プロジェクト支援の枠組みのなか、3つのCLPAにプロジェクトは介入した。</p> <p>カヤールに関しては、カヤール漁業委員会（CPC）のイニシアティブを尊重するため、プロジェクトでは介入していない。</p> <p>しかし、FAO、UNDP、DROPECHE、AFD、PAT、WWF、ASEA（government program）などが既に介入しているという、CPCの発言あり。純粋にCPCだけによる自主管理とはいえない点、要注意。</p> <p>2つの新しいCLPAが設立され、該当するCLPAにおいて、水産資源管理の課題について協議や承認が進んでいることから、プロジェクトの介入によりCLPAの能力が強化され成果2はほぼ達成しつあるといえる。</p> <p>CLPAの承認に関し、関係の行政だけでは、状況を改善できなかつた点、今後の自立発展性とも関連し、考慮に入れて支援していく必要がある。</p> <p>指標は旧PDMのものから、適したもののみを選択している。指標 3-5は、「各漁村の活動に関連して制定された規定数（Le nombre de mesures réglementaires instituées relativement à ces initiatives locales）」とあるが、数ではなく、その地域に適した規定が決められるかどうかを指標とすることにした。</p> <p>3-4 共同監視体制の構築</p> <p>3-5 地域のイニシアティブによりその地域に適した規定が策定されるか</p> <p>3-6 上記規定の順守状況</p> <p>ロンプールのCLPAでは、共同監視を行う小委員会の活動が活発である。</p>
<p>成果3：零細漁業関係者の、地域レベルの水産資源管理能力及び漁場整備能力が強化される。</p>	<p>（成果3の指標）</p> <p>共同監視について、CLPAや関係者の役割が決まったか</p> <p>共同監視について、漁業関係者間で理解が進み、何らかの活動が起こされたか</p>	<p>共同監視について、CLPAや関係者の役割が決まったか</p> <p>共同監視について、漁業関係者間で理解が進み、何らかの活動が起こされたか</p>

	地域の現状に即した規定が策定されたか	<p>ロンプールとジフェールでは、CLPA が水産資源管理に関する規定について協議し決定した。規定の範囲や対象魚種、内容に関しては、地域により違いがある。</p> <p>表：プロジェクト支援で行われている4漁村での水産資源管理活動</p> <table border="1" data-bbox="303 324 518 1332"> <thead> <tr> <th>村</th> <th>ロンプール</th> <th>カヤール</th> <th>ジョアール</th> <th>ジフェール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議回数</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>該当魚種</td> <td>ニベ シタビラメ etc.</td> <td>N/A</td> <td>マダコ ハタ シンピウム etc.</td> <td>シタビラメ類 モンゴウイカ etc.</td> </tr> <tr> <td>資源管理計画</td> <td>策定済み</td> <td>N/A</td> <td>策定済み</td> <td>策定済み</td> </tr> </tbody> </table> <p>出所： the Project Document prepared for the Mid-term Evaluation ただし、会議数は、Int/R から。</p> <p>注： プロジェクトでは、カヤールにおける住民自身による水産資源管理のイニシアティブを尊重し、プロジェクトとして介入していない。そのため、プロジェクト活動としてまとめるこの表の中では N/A としている。</p>	村	ロンプール	カヤール	ジョアール	ジフェール	会議回数	8	0	13	7	該当魚種	ニベ シタビラメ etc.	N/A	マダコ ハタ シンピウム etc.	シタビラメ類 モンゴウイカ etc.	資源管理計画	策定済み	N/A	策定済み	策定済み
村	ロンプール	カヤール	ジョアール	ジフェール																		
会議回数	8	0	13	7																		
該当魚種	ニベ シタビラメ etc.	N/A	マダコ ハタ シンピウム etc.	シタビラメ類 モンゴウイカ etc.																		
資源管理計画	策定済み	N/A	策定済み	策定済み																		
	規定は漁業関係者により守られているか	<p>規定の順守状況は、地域により違いがある。CLPA、他の漁業関係者や行政関係者などに対する聞き取りにより、次のような状況が明らかになった。</p> <p>① ロンプール村では、CLPA 関係者によれば、CLPA が採択した規定は、100%の率で守られている。規定に反する30-32-36のメッシュサイズの網は、漁民から放棄され、CLPA の監視小委員会のメンバーにより集められた。</p> <p>② ジョアールでは、CLPA メンバーによれば、CLPA 設立前から漁民の間での取極めがあり、今回のCLPA の規定順守に関して問題は一切なかった。問題があるとすれば、村の漁場に来る村外から漁民や移動漁民であるとされている¹⁰。</p> <p>③ ジフェールでの聞き取りのための面談では、CLPA が採択した網目サイズに関する規定¹¹をすぐに守るべきという意見と、まだ40mmの網が使える間は使いたいという意見を述べる2つの意見に参加者が分かれた。</p> <p>成果1 (活動1-3) や成果2 (CLPA の構成) とも関係してくるが、「広域化資源管理」に関連し、複数の開発パートナーの現場が混乱している、との意見が、世銀側からあった。同様に、プロジェクトからも、世銀との関係で問題があることが述べられている。</p> <p>CLPA ジョアールでは、CLPA メンバーから、ンプール県とプロジェクトの間で、コンセンサスを図る必要がある旨の発言があった。</p>																				

¹⁰ このことが、プロジェクトで「広域化」水産資源管理に取り組むことと大きく関係している。

¹¹ ジフェールを含むパルマラン CLPA の規定は、メッシュサイズ46mm以上の網を使うとなっている。

<p>プロジェクト目標の達成見込み 成果に対する指標同様、PDM 中には、複数の指標が書かれているが、合同評価委員会にて成果の指標としては不適切と判断された。そのため、新たな PDM で設定された指標を利用している。</p>	<p>プロジェクト目標 指標(1)各対象村の CLPA を通して漁民と行政官が策定した計画に基づいて、少なくとも1つの資源管理活動が、実施される。</p>	<p>(1) 共同資源管理の計画と実施 中間評価までの時点で、プロジェクトの支援により資源管理活動を始めた CLPA は次表のように、3 つある。</p> <table border="1" data-bbox="399 302 542 1344"> <thead> <tr> <th>対象村</th> <th>Co-Management Activities supported by the Project</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロンプール</td> <td>メッシュサイズの制限 (40mm 以上)。刺し網の数の 10%削減 (住民たちのイニシアティブによる活動)</td> </tr> <tr> <td>カヤール</td> <td>マダコの生物学的な禁漁期の設定</td> </tr> <tr> <td>ジョアール</td> <td>メッシュサイズの制限 (46mm 以上)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注：カヤールでは、プロジェクトの介入がないうちに既に資源管理活動が開始されていた。プロジェクトでは、そのイニシアティブを尊重し、カヤールでの資源管理活動に関しては介入しないこととした。</p> <p>(2) 共同資源管理活動の継続に関する予測 共同資源管理活動は開始されたばかりであり、今後計画どおり継続されるかについて現時点で確認はない。いかに、阻害要因を制御するかによる。</p> <p>① 村内での規定の順守状況： 罰則で対応可 ← ロンプールの例</p> <p>② 共同監視体制 小委員会の設置 ← ロンプールの例</p> <p>③ 移動漁民や移住漁民をどのように巻き込むか 移住者や隣村には、伝統的なコミュニケーション文化による「ソフト・アプローチ」プラス、共同監視体制</p> <p>④ 長期的には、県条例設定をめぐりての村間での協議</p>	対象村	Co-Management Activities supported by the Project	ロンプール	メッシュサイズの制限 (40mm 以上)。刺し網の数の 10%削減 (住民たちのイニシアティブによる活動)	カヤール	マダコの生物学的な禁漁期の設定	ジョアール	メッシュサイズの制限 (46mm 以上)
対象村	Co-Management Activities supported by the Project									
ロンプール	メッシュサイズの制限 (40mm 以上)。刺し網の数の 10%削減 (住民たちのイニシアティブによる活動)									
カヤール	マダコの生物学的な禁漁期の設定									
ジョアール	メッシュサイズの制限 (46mm 以上)									
<p>プロジェクト目標の達成見込み 成果に対する指標同様、PDM 中には、複数の指標が書かれているが、合同評価委員会にて成果の指標としては不適切と判断された。そのため、新たな PDM で設定された指標を利用している。</p>	<p>プロジェクト目標 指標(1)各対象村の CLPA を通して漁民と行政官が策定した計画に基づいて、少なくとも1つの資源管理活動が、実施される。</p>	<p>指標(2)上記の資源管理活動が、計画文書に従って継続的に実施される¹²。</p> <p>プロジェクト目標の阻害要因はなにか</p>								

¹² ここで、「計画文書に従って」と明記しているのは、資源管理計画によっては、必要な継続期間が異なるため。

2. プロジェクト実施プロセスの検証

評価質問		調査結果
大項目	小項目	
プロジェクトは計画どおり実施されたか		上記「投入実績」と「活動実績」で述べたように、「実績」は、プロジェクト計画時に比して投入量が増減している。
プロジェクトは適切で現実に即したモニタリング方法をもっているか	モニタリングの計画 モニタリングの実施 モニタリングのセネガル側との共有 再委託とモニタリング	プロジェクトでは、中間評価の時点まで、運営計画表 (Plan of Operation、以下PO) を作成しなかった。 プロジェクト専門家によるモニタリング活動は行われてきた。また、CLPA 設立支援や収入向上活動支援では、現地再委託での事業支援の一環として位置づけ、実施してきた。 プロジェクトでは、プロジェクトの活動をモニタリングするシステムをセネガル側と共有してこなかった。 再委託先がある場合、モニタリングも委託事業のなかに指示して入れていた。しかしながら、実施者のみによるモニタリングだけではなく、セネガル側の行政官とともに、プロジェクト関係者の枠組みのなかで、各活動項目について責任者を決め、再委託先の活動をモニタリングする必要も同時にある。 本プロジェクトでJCCにあたる、運営委員会 (Comite de Pilotage) は、海洋漁業局 (DPM) 組織のなかの国、州、県レベルでのC/Pから成る、垂直構造といえる。共同水域局 (DAC) を除き、他の局は含まれていなかった。 また、財務省や外務省など他の省の参加がなかった。
JCCはプロジェクトの管理のために機能してきたか	JCCの構成 JCCの機能	議題の準備やプレゼンテーションは主に日本人専門家により行われてきたが、第2年次よりC/Pの1人が一部を担うようになってきた。 JCCは、プロジェクト活動についての情報の共有と承認のために機能してきた。また、現場レベルでの事柄について協議が多くなつた。 一方、JCCは、MEMの法的、戦略的な観点、また他の開発パートナーとの調整からプロジェクト活動に関してアドバイスをすすめるために機能しなかった。例えば、収入創出活動においてミル・プラントの計画が提案されたとき、MEMの戦略の観点から疑問が呈されていない。また、広域資源管理の計画が出されたとき、JCCやその委員たちから、同じ地域で活動する開発パートナーとの調整を行うというイニシアティブが発現しなかった。
プロジェクトはそのC/Pと良いコミュニケーションを保ってきたか	コミュニケーション一般 プロジェクト活動のモニタリングのためのコミュニケーション 現地の意見の尊重	日本人専門家とDPM本局のC/Pの間コミュニケーションは良いことが、双方からの聞き取りで明らかである。該当のC/Pは頻繁に専門家のいる事務所を尋ね、情報の共有やアドバイスを受けている。 一方、地方のC/Pと専門家とのコミュニケーションは、現地での活動の実務についてのみ行われてきた。 上記で述べたように、セネガル側と日本側で共有しているモニタリングシステム (手法や実際に使われるフォームなど) がない。そのため、プロジェクトの活動のモニタリングに関しては、日本人専門家主体で行われており、C/Pたちの関与は限られていた。 プロジェクトでは、対象村で行われる会議などで参加者の意見を尊重して進めている。これにより、水産資源の共同管理で大切と考えられるボトムアップの方向性が浸透している。
技術移転は適切に行われたか	技術移転対象のC/P	DPMの本省 (国) レベルで1名、地方 (末端行政官、Chef de Poste) 4名とプロジェクトでは定義づけられている。 セネガル側投入のC/Pの配置の「表：C/Pの配置概要」に示したように、C/Pの範囲の違いがあること、更には、日本側投入の本邦研修の欄の表：本邦研修へのC/Pの派遣 (計画と実際の比較) や表：本邦研修に参加した地方C/Pの所属と対象4村との関連で示したように、計画と実施状況の大きな違い、

評価質問		調査結果
大項目	小項目	
	技術移転として考えられる活動や事例 本邦研修の活用	また、担当している地域により参加への違いがある。 中央レベル：プロジェクト実施のための調整 地方レベル：上記「活動の検証」に記載された技術的な事例 本邦研修の活用が有効に機能している。研修参加者にとって本邦研修は、現場での自分たちの活動を、理論的かつグローバルな視点から見直す機会となった。 加えて、本邦研修のなかにあつた参加型アプローチに関する技術は、Chef de Poste が CLPA での会議で担うファシリテーションに直接関係し、妥当であつた。
	手法とアプローチ	末端の行政官である Chef de Poste や漁業関係者を含む CLPA に対する能力強化は、現実的かつ具体的な技術移転として現場レベルで実施されている。
他のステークホルダーとのコミュニケーションはよくとられたか	コミュニケーション一般 外的機関とのかかわり 広域化資源管理活動と他の機関との関係 行政との関係	聞き取りや文書のレビューを通して、他のステークホルダーとプロジェクトとの間でのミス・コミュニケーションを示唆する報告やコメントは見いだせなかつた。 ピローグの登録料の住民 (CLPA) への返金がまだなされていないことについては、JCC に財務省関係者などを入れることで、JCC を通じて円滑に状況の改善を進めることが期待できる。 ンブルール県で展開している広域化資源管理に関しては、同地域で活動している世銀との調整がうまくいっていない、住民の困惑があつたことが、調査中間あつた。 これに関し、プロジェクトでは、行政の責任として、10月月報、10月7日の資源セミナーなど。ジョアールの広域化に関し、CLPA メンバーの1人から、プロジェクトとンブルール県との間で共通理解 (コンセンサス) がとれていない、との意見の表明があつた。
プロジェクトに関する情報発信はうまく行われているか	情報発信の現状	次に挙げる⑨までの活動が、啓もう活動として記載されているが (Int/R Chapter 2, Page 4～10)、⑩のカレンダーの発行・配布は、中間評価時点で見いだされたもの。 これらのうち、③と④の活動は、PDM で意図する啓もう活動であり、それ以外の活動が、ここで扱う情報発信に近いものと考えられる。 ① ニュースレターの発行・配布 ② パンフレット発行 ③ 啓もう用ファイルムの作成 ④ ファイルムの上映 ⑤ Web サイト (仏語版) のアップデートと英、和文版の作成 ⑥ 新聞などマス・メディアの活用 ⑦ Web 上動画サイトの活用 ⑧ JOCV や他国ボランティアとの協働 ⑨ 国際会議でのプレゼンテーション ⑩ カレンダーの作成・配布

3. 5 項目評価

5 項目	評価質問		調査結果	
	大項目	小項目		
妥当性	ニーズとの合致	プロジェクト目標は、現地のニーズに今も合致しているか	セネガルにおいて水産業は、①輸出のための産業、②国民へのたんばく源の供給という両方の観点から、重要である。加えて、セネガル国民の約 20%は、水産業と直接間接何らかの形で関係した雇用を受けているとされている。	
		プロジェクト目標は、裨益者のニーズに今も合致しているか	零細漁業は、その生産がセネガルにおける漁業生産の約 90%を占めると推定されるように、同国の水産業のなかで大きな役割を担っている。	
	政策や関係省の戦略との整合性	プロジェクト戦略はセネガル側の政策や戦略と合致しているか	漁獲高の増加と資源の枯渇の可能性	漁船の数は年々増加しており、それに従って水揚げ高も 1960 年代の約 5 万 t から 1990 年代以降の 40 万 t 台へと増加している。このような状況下、いくつもの魚種については、乱獲による資源の枯渇の可能性について警鐘を鳴らす報告書もある。
		プロジェクト戦略はセネガル側の政策や戦略と合致しているか	CLPA	セネガル国の海洋水産法を実施するための省令 ¹³ のなかで、CLPA が水産資源管理で重要な役割を果たすと位置づけられている。
			零細漁民による水産資源の共同管理	同法 9 条では CLPA が、異なる漁法を用いる漁民とコミュニティの間でのコンフリクトを軽減、制御する役割をもつと明記されている。
JICA による支援の経験と方針	プロジェクト目標やアプローチは、JICA の支援と方針に一致しているか	プロジェクトの APPROACH はセネガル側に入れているか	共同管理については、「漁業・養殖セクターにおける政策の詳細計画」 ¹⁴ のなかで、「漁業地域においてコミュニティと漁民とともに漁業域の共同管理の地域のイニシアティブを発展、促進させる」 ¹⁵ のために、アクションをとる、とある。	
		プロジェクト目標やアプローチは、JICA の支援と方針に一致しているか	上記のように、プロジェクトの APPROACH である零細漁業における共同資源管理は、政府戦略と一致しているとして認識されている。	

¹³ « Décret fixant les modalités d'application de la loi portant code de la pêche maritime » で、海洋水産法 « Loi No° 98-32 du 14 avril 1998 portant Code de la Pêche Maritime » に基づいて制定されたもの。ただし、海洋水産法のなかでは、CLPA ではなく、CLP について述べられている。

¹⁴ « Plan d'Actions détaillées de la lettre de Politique Sectorielle des Pêches et de l'Aquaculture »

¹⁵ « développer et promouvoir les initiatives locales de gestion des pecheries artisanales avec les communautés de pêcheurs de sites de pêches »

5 項目	評価質問		調査結果
	大項目	小項目	
有効性	プロジェクト目標達成の見込み	プロジェクト目標の達成	JICA の水産分野協力方針一般 本プロジェクトがめざす水産資源の共同管理は、2010 年に出された JICA の課題別指針：水産の「開発戦略目標 3：水産資源の保全管理」という協力の方針 ¹⁶ に一致している。
		プロジェクト目標と成果の間に論理性はあるか	JICA のアフリカ地域における水産協力重点分野 本プロジェクトがとる零細漁業の関係者と行政側による共同管理を住民の収入向上活動とともに考えていくというアプローチは、同指針のなか、「資源管理に配慮した持続的沿岸漁業」や「零細漁民を対象とした（中略）『漁村開発』を通して貧困削減」という、アフリカ地域における水産協力重点分野 ¹⁷ にも一致している。
		プロジェクト目標達成の欄を参照のこと。	プロジェクト目標達成の欄を参照のこと。
		プロジェクト目標と成果の関係	啓発活動、CLPA の能力強化、水産資源管理のための能力強化という 3 つの成果の産出を通して「零細漁民及び行政による水産資源の共同管理を確立する」というプロジェクト目標を達成させるという構成は論理的である。加えて、これら 3 つの成果は相補的であるとともに整合性のある関係を保っている。
	成果の達成度は高いか	成果とその対象者との関係	3 つの成果を達成するための活動は、漁業関係者のなかの、それぞれ違うレベルのグループを対象に、あるいは、巻き込んで進めるようにデザインされている。具体的には、成果 1（啓もう活動）は、漁業コミュニティ一般を、成果 2 は CLPA と CIV ¹⁸ を、成果 3 は CLPA に代表を送っている同業者グループである GIE を対象にしている。このようにして、プロジェクトは漁村コミュニティ全体にアプローチしたうえで、漁業セクターで重要な役割を果たす関係者に対し支援を行うことができている。また、プロジェクトの成果は、良い達成状況を示している。
促進・阻害要因		移動漁民と移住漁民の問題（阻害）	ロンプール、ジョアール、ジフェールの聞き取りで異口同音に、移動漁民と移住漁民の問題が挙げられた。
		近隣の村や同じ CLPA メンバー間の関係（阻害） 広域化や複合（促進）	近隣の村の資源管理の状況（あるいは、資源管理活動をしていないことや規定を守らないこと）については、CLPA の中にもある（ジフェールでの聞き取り）。 プロジェクトが「広域化資源管理」や複合村による CLPA の設立という手法を導入し、近隣の村との関係を密にして資源管理をすることは、上記の阻害要因を最小限に食い止めるための 1 つの方法として、導入が理にかなっているといえる。

¹⁶ JICA 水産課題別指針（2010 年 6 月発行）の第 2 章 水産協力の考え方と目標、2-2 水産協力の目的（本文 8 ページ以降）。

¹⁷ 上掲の指針のなか、第 3 章 JICA の協力方針、3-2-5 アフリカ地域（本文 32 ページ）。

¹⁸ 「デザイン」であることから旧 PDM で使われている語を用いているが、実際には CLPA のみを対象としている。上掲の CIV に関する脚注を参照のこと。

5 項目	評価質問		調査結果	
	大項目	小項目		
効率性	活動の実施	プロジェクトは、計画どおりに実施されたか	共同監視(促進)村による取り組みの違い	ロンプールでは、CLPA による決定で、刺し網の 10%削減が義務づけられた。これは、上記の移動漁民の問題に対するひとつの方策として、有効性を高めると判断できる。 CLPA のイニシアティブを尊重して進めていることから、現時点での村レベルでのメッシュの大きさに関する規定で違いがある。このことが、実施している村や CLPA にとって阻害要因として働かず促進要因として働くためには、現時点でプロジェクトが一部実施しているようにスタディ・トリップを活用するなど、CLPA の組織としての矜持を保ちつつ、意識高揚を保つ方策をとる必要がある。 上記の「活動の実績」を参照。
	投入と成果との関係	プロジェクトの投入と成果の間で、論理的な問題は起こっていないか	追加された活動	PO を策定・活用してこなかったことで、活動のモニタリングが十分に行われてこなかった。本プロジェクトでは、現地の状況をかんがみが必要であるとして、当初のプロジェクト計画とは別に一連の活動が追加されてきた。これらの詳細については、上記、投入の欄を参照のこと。 特に、活動 3-4 に関し、次の活動は必要性の低いものも含まれていると考えられる(活動 3-4 参照)。 ①モノフレイメント網の比較試験 ②-2 タコ ⑤モンゴウイカ
インパクト	費用を抑える方策	費用を抑える方策をとってきたか	現地での資機材の購入	プロジェクトでは、現地で調達可能な資機材を利用するようにしてきた。このことで、日本で調達するよりは、費用対効果が高くなっている。
	技術移転	技術移転・能力強化は効果的に実施されているか	C/P の異動	セネガル側による C/P の配置はほとんど良くできていた一方、上掲(投入)に示すように、C/P やその指導・監督にあたる人員の異動も多い。これは、プロジェクト対象地域外への波及性を考えれば、インパクトの高さを担保するひとつの要因となり得るものの、短期的技術移転という観点からは、低い効率性を示唆する。
インパクト	促進・阻害要因	実施プロセスのなかや外的条件で、効率性を促進・阻害する要因はあるか	PO やモニタリング	プロジェクトでは、PO を作成せず活動を実施してきた。サイトごとの活動計画も、専門家のみで共有されてきた。そのことを反映し、活動の対象地域や内容、それに伴う投入が適宜変更になっている。このことが、上記のような、経費の問題と関係がないとはいえない。
	上位目標の達成予測	プロジェクト終了後、共同資源管理を主体的に行う漁民組織を行政は支援できるか	モデルの確立と行政の関与	国、州、県レベルでの行政機関でのプロジェクト関係者の果たすべき役割についての精査が済んでいない。
		円滑なモデル化を助ける手立てはと	JCC の活用	JCC に出席する省内の人員が限られ、プロジェクトのアプローチについて、モデル化に必要な行政とプロジェクト間の協議は十分に行われておらず、改善の余地あり。

5 項目		評価質問		調査結果	
		大項目	小項目	行政の関与	現場レベルのモニタリングに行政の関与が希薄であり、再委託先と専門家で行うことになっている。
自立発展性	促進・阻害要因の予測	漁民は、プロジェクトの直接の支援なしで、共同資源管理を実施できるか	「準」対象村	CLPA の設立や資源管理活動のなかで、疑問が残る。プロジェクトでは、これらの村を正式に位置づけないこと、これらへのインパクトが発現した、とする方が、PDM の構成上からも妥当と考えられる。広域化についても、同様。	現場レベルのモニタリングに行政の関与が希薄であり、再委託先と専門家で行うことになっている。
	プロジェクトのロードローチ	プロジェクト終了後にも自然資源管理活動を継続するか	CLPA の機能 CLPA の資金	プロジェクトのなかで重要な役割を果たしている CLPA は、資源管理のアドバイスをする機能をもつキー・アクターであることが確認された。 CLPA の資金源としては、ピローグの登録料の漁民への払い戻し金があるが、実際には支払われていない。このことから、CLPA 自身が何らかの活動を実施することは期待できない。	CLPA の設立や資源管理活動のなかで、疑問が残る。プロジェクトでは、これらの村を正式に位置づけないこと、これらへのインパクトが発現した、とする方が、PDM の構成上からも妥当と考えられる。広域化についても、同様。
促進・阻害要因	促進・阻害要因	行政機関のプロジェクトとの関係は自立発展性を担保できるものであるか	行政機関の認識 地方レベルでの能力強化 行政からの支援	水産局長が本プロジェクトに対して高い評価を示している。 CLPA 構造は、末端の行政官 Chef de Poste 含んでいる。プロジェクトでは現在、現場レベルでの活動に重きを置き、彼らの能力強化を進めている。 州、県レベルでの行政からのサポートが必要な項目として、法的な枠組みを守ることや他機関との調整が挙げられるが、現時点では発現していない。	プロジェクトのなかで重要な役割を果たしている CLPA は、資源管理のアドバイスをする機能をもつキー・アクターであることが確認された。 CLPA の資金源としては、ピローグの登録料の漁民への払い戻し金があるが、実際には支払われていない。このことから、CLPA 自身が何らかの活動を実施することは期待できない。
	促進・阻害要因	プロジェクトのなかで、自立発展性を担保できる活動はあるか	日当の支払い 協議の支援 カヤールの例の活用	プロジェクトでは、会議やワークショップの参加者に対して日当などの支払いをしていない。 プロジェクトでは、CLPA などの会議の場で、十分に時間を割き、参加者の意見を引き出せるようにしてきた。調査中にも、CLPA メンバーや漁業関係者が自由に発言する様子が、多々見られた。協議に時間をかけ、住民の納得がいくように話し合いを進めることで、当事者のオーナーシップを高めていると考えられる。 プロジェクトでは、カヤール漁業委員会 (CPC) の主体的な取り組みを尊重し、介入していない。しかし、カヤールの取り組みを分析することにより、プロジェクトの対象村の外で、いかに住民主体の取り組みが行われるかの分析につながる。この分析を、モデル化や省への提言に盛り込むことで、インパクトの増大を図る一助となる。	プロジェクトのなかで重要な役割を果たしている CLPA は、資源管理のアドバイスをする機能をもつキー・アクターであることが確認された。 CLPA の資金源としては、ピローグの登録料の漁民への払い戻し金があるが、実際には支払われていない。このことから、CLPA 自身が何らかの活動を実施することは期待できない。

Annex 5. 専門家派遣実績

専門家氏名	指導科目	派遣期間	派遣前の所属
綿貫 尚彦	総括/ 共同資源管理体制強化	2009年7月14日～2009年10月11日 2010年1月4日～2010年3月4日 2010年4月21日～2010年6月9日 2010年7月18日～2010年11月2日 2011年1月～60日間	OAFIC (株)
佐藤 正志	副総括/ 漁業活動調査・分析/ 水産資源管理手法	2009年8月4日～2010年11月27日 2009年12月8日～2010年1月19日 2010年5月31日～2010年7月14日 2010年10月27日～2010年12月10日	OAFIC (株)
小縣 早知子	社会経済調査/漁村開発	2009年7月31日～2009年9月30日 2010年7月18日～2010年8月18日	OAFIC (株)
七尾 仁規	水産資源管理手法 2/ 収入源活動	2010年5月8日～2010年6月19日 2010年11月8日～2011年1月23日	OAFIC (株)
荻野 芳一	啓発普及活動	2009年7月14日～2010年3月15日 2010年4月21日～2010年10月15日 2011年1月～60日間	OAFIC (株)

Annex 6. 本邦研修受入実績

研修員氏名	受入期間	協力分野名	研修内容及び受入機関	当時の役職	現在の役職 (離職年月・離職先)
Mamadou THIAM	2010年2月24日 ～2010年4月24日		地域特設研修「仏語圏中西部アフリカ・持続的漁村開発」		
Khalla NIANG	2010年2月24日 ～2010年4月24日		地域特設研修「仏語圏中西部アフリカ・持続的漁村開発」	Chef de Poste de Contrôle de Cayar	
Mamadou NDAO	2010年2月24日 ～2010年4月24日		地域特設研修「仏語圏中西部アフリカ・持続的漁村開発」	Chef de Poste de Contrôle de Djifère	
Amadou Moustapha FAYE	2010年2月24日 ～2010年4月24日		地域特設研修「仏語圏中西部アフリカ・持続的漁村開発」	Chef de Poste de Contrôle de Joal	
Ousseynou NGOM	2010年2月24日 ～2010年4月24日		地域特設研修「仏語圏中西部アフリカ・持続的漁村開発」	Adjoint chef de Poste de Contrôle de Joal	
El Haji NDAO	2010年10月17日 ～2010年12月17日		地域別研修「中西部アフリカ・持続的漁村開発コース」	Chef de Service Départemental de Mbour	
Mansour Malick NDIAYE	2010年10月17日 ～2010年12月17日		地域別研修「中西部アフリカ・持続的漁村開発コース」	Chef de Poste de Contrôle de Djifère	

Annex 7 機材供与実績（携行機材、その他の機材含む）

1) 供与機材の（現況）一覧表

機材 番号	現地 到着 時期	機材名	型式	メーカー	購入 価格	設置場所
	2009	コピー機	IR2022	CANON	FCFA2,176,000	プロジェクト執務室
	2009	ビデオプロジェクタ	EMP EB X6	EPSON	FCFA506,000	プロジェクト執務室
	2009	プロジェクタスクリーン	150x150cm		FCFA160,000	プロジェクト執務室
	2009	ラップトップPC	A350 S20	TOSHIBA	FCFA475,000	CP執務室
	2009	発電機	TURBO2500	SDMO	FCFA268,300	プロジェクト執務室
	2010	デジタルカメラ	LUMIX DMC-FT2	PANASONIC	¥37,000	プロジェクト執務室
	2010	カメラ防水ケース	DMW-MCFT2	PANASONIC	¥22,000	プロジェクト執務室
	2010	試験機材	人工枝	SAKAI Orbex	¥500,000	プロジェクト執務室
	2009	四輪駆動車	PAJERO	MITSUBISHI	¥2,715,000	プロジェクト事務所
	2009	四輪駆動車	PAJERO	MITSUBISHI	¥2,715,000	プロジェクト事務所
	2009	デスクトップPC	Compaq dx 2300	HP	FCFA515,000	プロジェクト執務室
	2009	ラップトップPC	Compaq 6710b	HP	FCFA782,000	プロジェクト執務室
	2009	ネットワークプリンタ	Laser Jet	HP	FCFA804,000	プロジェクト執務室
	2009	停電時電源装置	LEADER 1000	NITRAM	FCFA118,000	プロジェクト執務室

Annex 8. JICA 側 ローカルコスト負担実績

単位: 日本円

No.	Categorie	ローカルコスト負担額							
		JFY 2009		JFY 2010		Total			
		Plan	Actual	Plan	Actual	Plan	Actual		
1	Employment (Project Staff)	2,546,000	1,598,000	3,257,000	3,257,000	5,803,000	4,855,000		
2	Maintenance / Repair	19,000	153,000	244,000	244,000	263,000	397,000		
3	Consumption(gasoline, printer inc)	822,000	618,000	1,095,000	1,116,000	1,917,000	1,734,000		
4	Travel expense	504,000	315,000	719,000	919,000	1,223,000	1,234,000		
5	Communication(TEL/Internet)	141,000	100,000	138,000	138,000	279,000	238,000		
6	Public Relations	1,652,000	1,823,000	2,656,000	637,000	4,308,000	2,460,000		
7	Rental / hire fee	306,000	77,000	448,000	447,000	754,000	524,000		
8	Local seminar / Training	379,000	259,000	411,000	411,000	790,000	670,000		
9	Other Contract(in Senegal)	8,419,000	8,419,000	5,611,000	5,611,000	14,030,000	14,030,000		
10	Material transport	0	-	71,000	71,000	71,000	71,000		
11	Equipments(consumption)	918,000	608,000	3,028,000	3,028,000	3,946,000	3,636,000		
	年合計ならびに、2年分合計	15,706,000	13,970,000	17,678,000	15,879,000	33,384,000	29,849,000		
	2009年度予算額	8,000,000		N/A			11,985,000		
	2010年度予算額	N/A		3,985,000					
	2009年度予算との比較	5,970,000		N/A			17,864,000		
	2010年度予算との比較	N/A		11,894,000					

Annex 9 . カウンターパータート配置実績

C/Pの氏名 及び役職	C/Pの 専門分野	研修（配置）期間	技術移転を行っ た専門家氏名	実施機関での 勤務期間	備考等
Mamadou THIAM	すべて水産 行政	2009年7月～現在	綿貫・佐藤・荻 野・	2000年～現在	
Ibrahima Faye Adama Diouf (Chef de Poste de Contrôle de Lompoul)		2009年7月～1月 2010年1月～現在	小縣・七尾 綿貫・佐藤・荻野	1985年～現在 1988年～現在	
Khalla Niang (Chef de Poste de Contrôle de Cayar)		2009年7月～現在	綿貫・佐藤・荻 野・小縣	1981年～現在	
Amadou Moustapha Faye Samba Sar (Chef de Poste de Contrôle de Joal)		2009年7月～2010年10月 2010年10月～現在	綿貫・佐藤・荻 野・ 小縣・七尾	1977年～現在 1975年～現在	
Mamadou Ndao Mansour Malick Diéye (Chef de Poste de Contrôle de Djifère)		2009年7月～2010年10月 2009年10月～現在	綿貫・佐藤・荻 野・ 七尾	1975年～現在 2004年～現在	
Babacar Banda Diop Ibrahima Lô→現在サニルイ勤務 Ibraima Diouf (Chef de Service Régional de Louga)		2009年7月～2010年5月 2010年5月～10月 2010年10月～現在	綿貫・佐藤・荻野	2005年～現在 1992年～現在 1989年～現在	

<p>Sidya Diouf Ibrahima Lô (Chef de Service Régional de Thiès)</p> <p>Ibrahima Lô Abdoul Aziz Ly (Chef de Service Régional de Fatick)</p> <p>Balla Guèye Abdou Salam Fall (Chef de Service Départemental de Kébémér)</p> <p>Moussa Mbengue (Chef de Service Départemental de Thiès à Cayar)</p> <p>El Haji Ndao (Chef de Service Départemental de Mbour)</p> <p>Ousmane Niang Sèye (Chef de Service Départemental de Fatick)</p>	<p>2009年7月～5月 2010年5月～現在</p> <p>2009年7月～2010年5月 2010年5月～現在</p> <p>2009年7月～2010年5月 2010年5月～現在</p> <p>2009年7月～現在</p> <p>2010年2月～現在</p> <p>2009年7月～2010年5月 後任は逝去により不在</p>	<p>綿貫・佐藤・荻野・小縣・七尾</p> <p>綿貫・佐藤・荻野</p> <p>綿貫・佐藤・荻野</p> <p>綿貫・佐藤・荻野・小縣</p> <p>綿貫・佐藤・荻野</p> <p>綿貫・佐藤・荻野</p>	<p>1993年～現在 1991年～現在</p> <p>1991年～現在 1989年～現在</p> <p>1978年～現在 1971年～現在</p> <p>1980年～現在</p> <p>2005年～現在</p> <p>2005年～現在</p>	
--	--	--	--	--

Annex 10. セネガル側コスト負担 実績

単位: FCFA

No.	摘要	JFY 2009	JFY 2010	Total
1	人件費	39,600,000	39,600,000	79,200,000
2	資機材	1,100,000	200,000	1,300,000
3	光熱費	1,800,000	1,800,000	3,600,000
4	その他	200,000	200,000	400,000
Total		42,700,000	41,800,000	84,500,000

